

令和 8 年 6 月 犬 山 市 議 会 定 例 議 会 会 議 録

第 3 号 6 月 16 日（火曜日）

◎議事日程 第 3 号 令和 8 年 6 月 16 日 午前 10 時開議

第 1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第 1 一般質問

◎出席議員（18 名）

1 番	丸 山 幸 治 君	10 番	玉 置 幸 哉 君
2 番	ヒ・アンキ 恵 子 君	11 番	岡 覚 君
3 番	増 田 修 治 君	12 番	岡 村 千 里 君
4 番	光 清 毅 君	13 番	鈴 木 伸 太 郎 君
5 番	小 川 隆 広 君	14 番	沼 靖 子 君
6 番	島 田 亜 紀 君	15 番	久 世 高 裕 君
7 番	諏 訪 毅 君	16 番	柴 山 一 生 君
8 番	小 川 清 美 君	17 番	柴 田 浩 行 君
9 番	畑 竜 介 君	18 番	大 沢 秀 教 君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	上 原 眞由美 君	議 事 課 長	大 鹿 真 君
主 任 主 査	石 黒 絵 美 君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

市 長	原 欣 伸 君	副 市 長	永 井 恵 三 君
教 育 長	勝 村 偉 公 朗 君	経 営 部 長	井 出 修 平 君
市民部長兼防災監	舟 橋 正 人 君	ふくし部長	前 田 敦 君
子ども健康部長	兼 松 光 春 君	都市整備部長	武 内 雅 洋 君
都市整備部次長	野 本 敬 弘 君	経済環境部長	小 池 信 和 君
教 育 部 長	加 藤 憲 夫 君	消 防 長	長 谷 川 敦 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	総 務 課 長	藤 村 崇 司 君
情報政策課長	中 村 太 一 君	多様性社会推進課長	小笠原 健 一 君
防災交通課長	吉 野 勲 君	市 民 課 長	富 田 圭 一 君

子ども未来課長	山 本 直 美 君	子ども未来課主幹	伊 藤 真 弓 君
都市計画課長	高 木 誠 太 君	土木管理課長	野木森 茂 博 君
環 境 課 長	疇 地 利 哉 君	産 業 課 長	山 崎 直 人 君
観 光 課 長	伊 藤 修 君	学校教育課長	西 村 岳 之 君
学校教育課主幹	梅 田 理奈子 君	文化推進課長	阪 下 知 宏 君
歴史まちづくり課長	渡 邊 樹 君		

午前10時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

◎議長（大沢秀教君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

4番 光清 毅議員。

◎4番（光清 毅君） おはようございます。4番、創大会の光清 毅です。議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、3件の一般質問をさせていただきます。

なお、本日は大変多くの傍聴の方がお越しになっておりますので、いつも以上に緊張感を持って臨みたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、件名1、電子投票の導入についてです。

電子投票とは、従来の紙の投票用紙を使用する代わりに、タブレットなどの電子機器を利用して投票するものです。有権者は電子投票機の画面に表示された候補者の名前に触れるだけで投票ができます。

2002年に岡山県新見市長選挙及び市議会議員選挙で全国で初めて実施されましたが、翌年、お隣の可児市の議員選挙などで機器のトラブルが発生し、選挙無効となったため、導入が止まっていました。

しかし、2024年の大阪府四條畷市をはじめ、電子投票を導入する自治体が増えてきており、近隣では岐阜県美濃加茂市が既に導入条例を成立させ、愛知県みよし市でも来年4月の市議選から導入を予定しております。電子投票の導入によって、開票事務の負担軽減と手書きの疑問票や無効票の解消が期待されますが、一方で、電子投票機の導入コストなどの課題があるとのことです。

そこで、今回の質問では、電子投票の現状を確認するとともに、今後の導入方針についてお聞きをしていきます。

要旨1、まずは開票事務の現状についてです。

当市において前回の市長選挙及び市議会議員選挙で、それぞれの開票事務に当たった事務従事者の人数は何人で、開票にかかった時間はどうなっているのか。また、開票事務を適正かつできるだけ早く行うために、どのような配慮をしているのかを質問いたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

市長選挙と市議会議員選挙における開票事務従事者人数と開票時間について、前回選挙の実績をそれぞれお示しします。

まず、令和4年11月に執行された市長選挙については、開票事務に従事した職員が120名、開票に要した時間が1時間44分、続いて、令和5年4月に執行された市議会議員選挙については、開票事務に従事した職員が120名、開票に要した時間が1時間57分でした。

開票作業を適正かつ迅速に行うことは、選挙管理委員会として大きな責務であり、重要なことと認識しております。

まず、開票作業を正確に実施するために、開披分類、点検、計数、計算と作業を段階的に進めており、各区分に担当を割り振りした上で、マニュアルなどを通じてそれぞれの役割を可視化できるようにしています。

また、開票作業の進行を担当する職員においては、事前に打合せを行い、各役割の明確化や作業手順の共有を図っています。

続いて、開票作業の迅速化に当たっては、過去の選挙等の経験に基づき、開票計画を立て、目標時間を設定し進行管理しています。ちなみに目標時間について、令和4年11月に執行された市長選挙では23時に、令和5年4月に執行された市議会議員選挙では23時30分に設定しましたが、いずれの選挙においても目標時間内に開票事務を終えています。

また、選挙種別や候補者数に応じて投票用紙専用計数機や投票用紙読取分類機などの選挙機材や、投票の仕分等に必要な資材を積極的に活用し、有権者の方にいち早く結果をお伝えできるよう取り組んでいます。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。開票作業を正確に実施するために、各担当の役割を可視化できるようにしていること、また、投票用紙読取分類機などを積極的に活用して、迅速な開票に取り組んでいることを理解いたしました。

ここで再質問をします。

開票事務の中でも、疑問票の取扱いには特に気を遣うと考えますが、疑問票への対応はどのようなになっているのか、どんな点に配慮しているのか、再質問いたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

選挙における疑問票とは、一般的に記載内容が明確でない票や白票のことを指しますが、公職選挙法の規定や過去の類推判例に基づき、開票立会人の意見を聞きながら、「有効」、「無効」の判定を行います。

疑問票を担当する職員の人選については、選挙管理委員会の事務に従事したことがある職

員を中心に選任し、選挙種別によって相違はあるものの、15名程度を選任しています。

また、疑問票を審査するに当たり、当該選挙で想定され得る疑問票の確認や、法的基準や過去の判例等を担当者間で認識を共有できるよう、参考文献等を用いながら事前の打合せを実施しています。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。疑問票を審査するに当たっては、選挙管理委員会の経験職員を中心に、想定疑問票の確認など事前の打合せをしていることが分かりました。

しかし、そうした対応をしても、他の自治体では疑問票の判定によって選挙結果が変わるといった事例があります。昨年11月に行われました茨城県神栖市長選挙においては、2候補者が同数となり、くじ引で当選者が決まりましたが、その後、県の選挙管理委員会で、疑問票の判定が変わり、その結果、当選者が変わり、いまだ混乱が続いております。

そこで、確認のため、犬山市において、過去の市長選挙や市議会議員選挙で、疑問票の判定が選挙結果に影響を及ぼすような僅差の事例がなかったのか、再々質問いたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再々質問にお答えします。

候補者の得票数が僅差であった事例について、市制施行以降、市長選挙では確認できませんでしたが、市議会議員選挙では複数回、事例がありました。直近20年間では、平成19年4月22日に執行された市議会議員選挙のみですが、最下位当選者と次点の候補者の得票数が1票差であった事例があります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。犬山市議会議員選挙においても疑問票が選挙結果につながるような事例があったということです。今後もそうした事例が発生することは十分にあることを想定しなくてはなりません。

そこで、要旨2、電子投票の効果についてです。

近年、電子投票を導入する自治体が出てきていますが、その背景をどのように考えているのか。そして、電子投票を導入することにより、犬山市にとってどのような効果があるのか質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

電子投票は、平成14年に法制化され、条例を定めた自治体で行われる地方選挙でのみ実施することが可能であり、投票所に設置された専用端末を用いて行う投票方式です。電子投票を導入することで、開票時間の大幅な短縮が期待できるなどのメリットもあり、これまで複数の自治体で導入されてきましたが、先ほど議員おっしゃったとおり、岐阜県可児市で平成

15年に執行された市議会議員選挙において、大規模なシステムトラブルにより選挙無効となる事例が生じたため、全国的な広がりが見られませんでした。

令和2年3月に電子投票に関する運用指針が見直され、タブレット端末等の汎用機を使用することができるようになったことを契機に、一部事業者において開発が進められ、令和6年12月に執行された大阪府四條畷市長選挙において、国内では8年ぶりとなる電子投票が導入され、令和8年3月には宮崎県新富町議会議員補欠選挙でも実施されました。

また、県内の自治体では、先ほども光清議員からもお話がありましたが、みよし市において、来春の統一地方選挙で執行される市議会議員選挙で実施される予定です。

電子投票で使用する端末については、法律で定める要件を備える必要がありますが、今後コストが下がり、安全性、確実性が確認されれば、導入する自治体が増えてくるものと予想しています。

電子投票を導入することの効果としては、開票作業の時間短縮や人員削減、疑問票や無効票の解消などに伴い、有権者の意思が正確に反映されることが挙げられます。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございます。電子投票の効果については、やはり開票時間の時間短縮や人員削減、それと先ほど答弁にありました疑問票や無効票の解消などがあることが分かりました。

それらを踏まえた上で、要旨3、電子投票の課題についてです。

一方で、電子投票を導入するに当たっては、新しい投票機器の借上げで費用がかかるなど課題があると思いますが、どのような課題があると考えているのか、質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

電子投票導入の主な課題といたしましては、まず、現状の国政選挙や県政選挙では、従来の投票用紙による投票方式しか認められておらず、導入した場合、選挙ごとに投票用紙か電子か、投票方式が異なる事態が発生する点が挙げられます。

また、従来の投票用紙による投票では、有権者は記載台で投票用紙に記入の上、投票箱に投票していましたが、電子投票では、タブレット端末の画面上で立候補者を選択し、投票ボタンをクリックすることで投票する形式に変わるため、長年、投票用紙での投票方法に慣れている有権者が操作方法などで戸惑われることが想定されます。

投票方法の変更による投票所での混乱を防ぐため、電子投票を行う場合には、投票事務従事者がタブレット操作に慣れていない有権者のフォローをしたり、有権者が投票を終えた後、次の有権者が投票できるよう、タブレットの画面を切り替えたりするといった作業の業務が新たに加わることになります。

加えて、電子投票の導入に係るタブレット等の機器のレンタル費用が非常に高価であるということが挙げられ、数千万円規模の予算が必要となります。

また、開票事務における作業時間が減少することは先ほどの答弁のとおり想定しています

が、投票所における業務量が著しく減少することが見込めないため、人件費の削減分のみで、タブレット等の機器のレンタル費用を補うことは現状では難しいと考えます。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。確かに選挙の種類によって投票のやり方が違うこと、電子投票を行う場合の操作方法について、有権者の方が戸惑うことが予想されます。また、機器のレンタルなど高額な費用、当市においては数千万円かかることが一番の課題であると理解をいたしました。

ここで再質問をいたします。

答弁にあった課題のほか、タブレットを見て投票するため、私は視覚障害者の方などが投票に当たってはどのように対応することができるのか心配です。再質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

視覚障害者の方の投票について、先の大阪府四條畷市長選挙では、音声案内機能が付いた端末を使用せず、従来どおり紙の点字投票用紙を使用した旨、四條畷市選挙管理委員会の担当者に確認いたしました。

令和2年の国の運用方針の見直しで、音声案内機能に関する要件が緩和され、音声案内機能を付けることが必須要件ではなくなりましたが、視覚障害者の方をはじめとする、投票することが困難な方に対する投票環境の整備は重要事項であり、事業者による端末の開発動向を注視してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。投票することが困難な方に対する投票環境の整備については、そうした方の声をよく聞いてもらって進めてもらうことを指摘しておきます。

以上を踏まえまして、市としては今後の電子投票の導入をどのように取り組んでいくか、再々質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再々質問にお答えします。

電子投票の導入に当たっては、近い将来、技術が確立し、導入コストも安くなってくれば、導入する自治体が増えるとともに、国政選挙や県政選挙で実施できるよう、法改正も行われるかもしれませんが、現状では事例は限られており、判断材料が少ない状況です。

選挙の執行に当たっては、まずは公正に執行することが原則ですが、近年の技術開発における急速な進展を踏まえ、より正確で効率的な選挙事務を行うため、電子投票も含めて引き続き情報収集を行い、今後の投票の在り方を研究してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。今後の投票の在り方を研究していくと
のことですので、県内や近隣自治体で今後実施されます電子投票の現場を視察するなどして、
情報の収集に努めてください。

また、他の自治体と協力して、選挙費用に対する国の負担を求めるなど、財政支援につい
ての要望を機会を捉えて実施していただきたいと思います。

いずれにしましても、これからも民主主義の根幹となる選挙が正確かつ適正に行われるこ
とはもちろん、高齢者や障害者の方など、誰もが投票しやすい環境づくりを引き続き進める
必要性を指摘して、次の質問に移ります。

件名2、子ども未来園施設整備の推進について。

犬山市の子ども未来園の施設整備については、現在、令和5年に改定されました子ども未
来園施設整備10ヶ年計画によって、令和7年度から令和16年度の間に進められています。昨
年度は橋五子ども未来園が開園し、本年度には、民設民営によるじいろ保育園羽黒が開園
して、園児たちは新しい園舎で、快適に日々を送っているところであります。

私は、令和5年の9月定例議会の一般質問において、子ども未来園施設整備10ヶ年計画の
改定を踏まえて、新しい楽田西子ども未来園の位置や、整備後の施設活用の推進、廃園が予
定されている楽田子ども未来園の跡地を公園にするという提案をさせていただきました。

今後は私の地元である楽田地区の3園について、施設更新が進んでいくものと認識してお
りますが、楽田地域の住宅開発も進んでおり、計画策定時と周辺状況は変わっております。
また、地域の方々は、この計画推進には関心が高く、施設更新について様々な声を聞いてお
ります。

そこで今回は、子ども未来園の整備について、現在の状況を確認しつつ、今後の方針につ
いてお聞きしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、要旨1、施設整備の進捗状況についてです。

最初に、子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づく現在の市内の子ども未来園の施設整備
の進捗状況はどうなっているのか、質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

現在の子ども未来園施設整備10ヶ年計画は、3歳未満児の保育環境の充実、全ての園が建
築後50年程度経過しているため、それらの建物の老朽化への対応、保護者送迎のための駐車
場不足の解消といった施設の課題を解決するために、令和5年4月に当初の計画を改定し、
策定したのになります。

計画期間は、令和7年度から令和16年度の10年間としており、この計画で大きく3つの柱
があります。

1つ目は、施設の更新と統合です。橋爪子ども未来園と五郎丸子ども未来園、及び羽黒子
ども未来園と羽黒北子ども未来園の統合後は、建築年数の古い施設である丸山子ども未来園
や楽田地区3園の更新や統合等を検討していく計画です。

2つ目が、犬山幼稚園の在り方についての検討、3つ目は、床暖房整備など、3歳未満児保育室等の環境を整備していくというものになっています。

計画の進捗状況ですが、施設の更新や統合については、令和7年4月に公設公営の橋五子ども未来園を開設し、翌令和8年4月には民設民営のにじいろ保育園羽黒を開設しました。

これらに続き、今年度から築52年の丸山子ども未来園を次の更新対象とし、更新方法の検討に着手したところです。

さらに、犬山幼稚園につきましては、令和10年度末を持って現在地での幼稚園機能を終了し、丸山子ども未来園に統合することを令和7年度に決定しました。そのほか未満児室や空調の改修工事については、年度ごとの計画的な営繕工事を実施し、順次子ども未来園の環境整備を進めているところです。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。施設の更新と統合については、橋五子ども未来園、にじいろ保育園羽黒に続き、建築年数の古い丸山子ども未来園や楽田地区3園について進めていくこと、今年度から犬山幼稚園の統合を含め、丸山子ども未来園の更新方法の検討に着手していることを確認いたしました。

ここで再質問をします。

子ども未来園施設整備10ヶ年計画によりますと、楽田地区にある3園の整備方針については、橋五子ども未来園とにじいろ保育園羽黒における統合及び民設民営化の検証を行う必要があるとされていますが、その検証する内容や検証スケジュールはどうなっているのか、再質問いたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

子ども未来園の統合及び民設民営化については、令和4年3月の全員協議会で、「今後の統合については、橋爪・五郎丸子ども未来園の公設公営と羽黒・羽黒北子ども未来園の民設民営の状況を踏まえて、ほかの地域でどうしていこうというのは検討させていただきたい」と報告をしています。そのため、市として今後の方針を定めていくには、それぞれの運営状況について一定期間の運営状況等を踏まえた上で、統合及び民設民営の成果や課題をしっかりと把握する必要があると考えています。

検証のスケジュールとして、今年度中に検証内容と方法を整理し、保育の質や運営状況等の確認に着手をします。

検証期間は子どもの成長段階に合わせた保育の継続性や、園の運営の成果や課題を把握できる3年とします。今後の施設の在り方に生かすため、施設運営開始から3年となる令和11年度をめどに、各年度で実施するヒアリングやアンケート等を分析し、検証結果を報告できるよう進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。検証内容や方法は、今年度中に着手し

て、3年間かけて検証していくとのこと。しっかりと検証して、次の施設整備につなげてもらうことを期待いたします。

次に、要旨2、計画推進に当たっての課題についてです。

施設整備に当たっては、近年の出生数の減少や、最近の建築費用の高騰が、計画推進に影響を及ぼさないか気になるところでありますが、施設更新計画を進めるに当たって、今の課題をどのように考えているのか質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

計画を進めていくに当たっての課題は、大きく2点あると考えています。

1点目は、少子化の進行による出生数の減少が進む一方で、3歳未満児の保育ニーズは依然として高く、また宅地の分譲などによる地域的な需要の変動といった外的要因もあることから、これらを勘案した上で、保育の需要量をどのように見込んでいくかということ。

2点目は、財政的な課題です。施設整備に必要な建設費に加え、場合によっては用地の取得も必要となるなど、多額の財政負担が想定されることから、全庁的なファシリティマネジメントの考えに基づき、市の財政状況を見極めるとともに、運営主体の民営化の可能性なども総合的に勘案していく必要があるということです。

この2点につきまして、課題と認識をしています。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。課題としては、今後の保育の需要量をどのように見込んでいくか、合わせて財政的な課題、言い換えれば、施設整備に必要な多額の財政負担をどうしていくかの2点であることが分かりました。

そこで、要旨3、今後の方針についてです。

楽田地区の施設の更新の前に、丸山子ども未来園の更新が予定されていますが、そのスケジュールはどうなっているのか。また、計画では、楽田地区の3園については、令和11年度をめどに着手するとなっていますが、具体的には何に着手し、その期間はどのくらいと考えているのか質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） ご質問にお答えします。

丸山子ども未来園の施設更新のスケジュールについてですが、現時点では課題の洗い出しを行っている段階であり、具体的な更新の時期は確定していません。

また、楽田地区3園についても、本計画に位置づけた2園継続、1園廃止は、今後の検討の1つの案としてお示しをしていますが、現時点では楽田地区3園の更新方針として確定をしているものではありません。まずは2園継続、1園廃止案を基本とし、統合した橋五子ども未来園とにじいろ保育園羽黒の2園の検証結果も踏まえて検討をしてまいります。

令和11年度の着手とは、建て替えや統合等の工事に着手する時期を示したのではなく、今後、実際に進めていく案を確定する年度を指し、その後、施設整備に向けた手法やスケジュール等の具体的な検討を進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。楽田地区の3園については、令和11年度に施設更新案を確定し、その後、施設整備に向けた手法などの具体的な検討を進めていくことが分かりました。

しかし、住民の中には、令和11年度から施設の更新に着手するものと思っている方もありますので、今後も機会を捉えて、市の計画について周知する必要があることを指摘しておきます。

ここで再質問します。

現在、楽田地区は、駅周辺を中心に子育て世代の世帯が増えています。そうした方々の保育に対する要望を把握して、私は状況によっては施設更新の時期や内容について計画を見直すことを提案しますが、市のお考えをお答えください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども健康部長。

〔子ども健康部長 兼松君登壇〕

◎子ども健康部長（兼松光春君） 再質問にお答えします。

現在の計画では、計画期間の設定はあるものの、それぞれの施設の具体的な更新時期までは示していません。また、楽田地区3園については、統合した橋五子ども未来園、にじいろ保育園羽黒の2園の3年間の運営状況の結果も踏まえた上で、建て替えや統合等を決定することとしています。

先ほどもお答えしましたとおり、現在の案を基本に検討を進めていきますが、社会状況や経済状況の変化を見据え、必要に応じて計画を見直していくことも視野に入れてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。必要に応じて計画を見直していくとのことと理解をいたしました。

言うまでもなく、子ども未来園は、未来を担う子どもたちの豊かな感性を育て、心身とも健全な人間性を育てる重要な施設であります。また、その施設は子どもだけではなく、楽田地区の活性化やまちづくりに必要不可欠なものであります。そのため、様々な課題があると考えますが、安心して子育てができるまちを目指して、今後も計画的に施設更新を進めてもらうことを期待して、次の質問に移ります。

件名3、定住促進支援策の充実についてです。

今、地方では、主に人口減少、少子高齢化の進行を起因とした問題によって、地域衰退が危惧され、多くの課題に直面をしています。犬山市も例外ではありません。具体的には、人口減少下での公共施設やインフラ等の維持管理費の負担増加、税収減収による行政サービスの廃止や有料化、鉄道や路線バスなど公共交通の撤退による生活利便性の低下、空き家の増加に伴う衛生面や環境面の悪化、地域活動の担い手不足などが挙げられます。

こうした課題を解決すべく、全国の自治体では、移住定住をする人を増やすため、様々な取組を進めています。犬山市においても、若い世代を中心に移住定住を促進するための施策を展開していることは承知しておりますが、本年度からその内容が変わってきましたので、今までの取組を振り返り、今後の方針についてお聞きをしたいと思います。

そこで、要旨1、過去の取組についてです。

昨年度まで、犬山市では40歳以下の若い世代を対象に、ふるさと定住促進サポート事業と働きて定住促進サポート事業を実施してきましたが、実施開始からの実績はどうなっているのか、また、それらの実績をどのように評価しているのか質問をします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

定住促進支援策として、平成27年度からのふるさと定住促進サポート事業補助金の近居支援タイプと同居支援タイプ、平成28年度からの働きて定住促進サポート事業の在勤支援タイプの計3種類の補助制度がありましたが、令和7年度末をもって終了しました。制度開始から終了までの実績は、近居支援タイプと同居支援タイプを合わせて305世帯、在勤支援タイプ24世帯で、合計329世帯という実績です。

この事業の評価については、制度を活用した329世帯が市外から当市に定住していることから、定住への一助になったと評価しています。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございます。ふるさと定住促進サポート事業と働きて定住促進サポート事業を利用して、合計329世帯が、人数は分かりませんが、新たに犬山市各地に住んでもらえるようになったことはとてもうれしく思っております。

ここで再質問をします。

定住促進サポート事業については、一定の効果があり、途中からは多子世帯への増額をするなど、支援の拡充を図ってきましたが、今年度から廃止した理由は何か、再質問をいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

廃止した理由としては、2点あります。

1点目として、この補助制度には、対象区域の制限はなく、市街化調整区域に居住しようとする方も対象となることから、令和6年3月に策定した立地適正化計画において設定した居住誘導区域の趣旨と整合しないこと、2点目として、補助金の申請者に実施したアンケートでは、この補助金が定住のきっかけになったとの回答が5割を切っていたことになります。

そのため、要綱で定めた期限である令和7年度末をもって廃止としました。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。アンケート結果では、補助金が定住のきっかけとなったとの回答が5割を切っており、それが事業を廃止した理由の一つになっていることが分かりました。

一方で、実際にこの制度を利用して市内に定住された方からは、両親の近くに住むことができ、子育てなどを助けてもらえるとか、親御さんからは将来一人になった場合、子どもと一緒にいてくれて心強いとの声を聞いており、こうした制度はきっかけだけでなく、これからの住みやすいまちづくりに役に立ってきたと考えられますので、制度がなくなり少し残念に感じております。

そこで、次に、現在の促進支援策についてです。

市では、今年度から新しく居住誘導区域定住促進奨励金を設けていますが、その目指すところと、制度の概要はどうなっているのか質問をします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

居住誘導区域定住奨励金は、令和6年3月に策定した立地適正化計画において、人口減少社会が進む将来にわたり、商業や医療、福祉などの生活サービスや公共交通を持続させる区域として定めた居住誘導区域への居住を促していくための手法の一つとして創設したものです。

制度の概要は、市外または居住誘導区域以外に住む子育て世帯で、犬山市の居住誘導区域内の土地を売買により取得し、その土地に居住用住宅を取得して居住する人に5万円を交付するものです。

また、奨励金の申請日において、多子世帯の場合や、洪水により一定の浸水が想定される土地において、所定の浸水対策工事を実施した場合は、それぞれ5万円を加算し、最大15万円の交付を受けることができます。

なお、今年度は財源にふるさと犬山応援基金を活用し、80件を想定した予算としています。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。以前の制度と比較しますと、居住誘導区域外、言い換えれば、郊外の市街化調整区域に住んだ場合は、支援対象にはならないこと、補助金の金額が昨年度までの制度では20万円とか60万円であったものが、原則5万円と少ないことが気になります。

ここで再質問をします。

この補助金以外に、働き手の定住促進をサポートするため、愛知県では就労移住支援金がありますが、犬山市の実績はどうなっているのか、またその実績に対する理由をどのように考えているのか、再質問します。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） 再質問にお答えします。

就労移住支援金は、国が主導する地方創生移住支援事業に基づき、愛知県では令和２年度より開始された制度で、首都圏からのＵＩＪターンの促進と地域企業における人材確保を目的として、国、県、市町村が共同で支援金を支給し、支給額の４分の３が県から市に交付され、市が４分の１を負担するものでございます。

この支援金が開始され６年が経過しましたが、本市、犬山市における実績としてはゼロ件となっております。この理由については、本支援金を利用するに当たり、条件が限定されていることが原因と考えております。

主な条件としては、対象者が住民票を移す直前の１０年間のうち、通算で５年以上、かつ直近の１年以上、東京２３区または東京圏に在住し、そして、東京２３区へ通勤していたこと、満５０歳以下であること、移住支援金の対象として、県のマッチングサイトに掲載のある企業へ就業することなどが挙げられます。

市内企業における当該サイトへの掲載企業は、現在４社となっておりますが、県内全域における実績についても、令和６年度までの５年間で、本支援金の利用件数は１０８件にとどまっている状況でございます。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎４番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。就労移住支援金は、今の説明で一定期間東京に住んでいたことや、移住支援金の対象企業が限られているなど条件が限定されているため、６年を経過しましたが、犬山市では実績がないことが分かりました。

そこで、要旨３、今後の方針についてです。

今、犬山市の地域特性を考えますと、コミュニティを維持していくためには、若者が定住が必要な地域は、駅周辺を中心とする市街化区域だけでなく、郊外の集落や団地であると考えます。そのため私は、市街化区域や市街化調整区域にかかわらず、市内全域に対する定住支援策を引き続き進める必要があると考えますが、改めて市のお考えをお聞きます。

また、現在の総合計画においては、取組の方向性として、既に実施している定住支援策に加え、新たな支援策の検討、導入を進めると、移住定住支援の充実が述べられております。さきの答弁を踏まえて、例えば、居住誘導区域への補助金と同様に、ふるさと犬山応援基金を活用して、市外から犬山市へマイホームを取得して定住を開始する人へ、ようこそ犬山への気持ちを込めて新たな補助金を設けるなど、分かりやすい支援策を拡充する考えはないか、合わせて質問をします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

本市では、「住むまちいぬやま」としての魅力発信に力点を置き、移住定住促進の取組を進めています。個人への給付という方法での促進策としましても、先ほどご質問にありました特定エリアへの居住や、東京圏からの特定の市内企業への就業に係る補助や支援の制度のほかに、令和６年４月に、市外から市内への移住者への新たな市独自の補助制度として、

「これからいぬやま応援団補助金」を設けています。この補助金は、本市への移住促進のみを目的としたものではなく、地域で活躍していただける方の移住を促進することによって、地域全体での活性化を図ることを期待して設けた補助制度です。

補助対象は、申請時点で39歳以下であること、犬山市から100キロメートル以上離れた自治体から移住いただくことなどの条件と合わせて、その方の犬山市内での文化芸術活動をはじめ、様々な分野での活動や、地域課題に対応した活動によって、新たな活力をもたらしていただける方としています。

新たな補助制度の拡充についてご提案をいただきましたが、補助制度の拡充によってもたらされる移住の成果は、本市が期待する成果を生み出すことにはならないと考えますので、現行の補助制度からの拡充は予定していません。

しかしながら、本市の人口減少の傾向が続いていることを踏まえ、新たな定住促進施策を展開することも視野に入れ、先進事例の研究をしてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 答弁ありがとうございました。残念ながら、新しい支援制度の拡充の予定はないが、新たな定住促進施策の展開を視野に入れて、先進事例を研究していくこととのことです。

ここで再質問をします。

現在までの取組や現状を踏まえて、定住促進を市内全域で取り組むことが重要と考えますが、市長としてのお考えを改めてお聞きいたします。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 光清議員の再質問にお答えをいたします。

「犬山はどんなまちですか」って聞かれたときに、一言で答えたいと思っていました。そしてたどり着いたワンフレーズは「ちょうどいい」です。「ちょうどいいまち犬山」です。何度も申し上げますが、「ちょうどいい」は決して大きくないまち犬山に7つの鉄道駅があつて、国道41号の6車線化も進み、名古屋、岐阜へのアクセスもいいし、豊かな自然や歴史文化にも恵まれています。都会過ぎず田舎過ぎない、それに災害にも強い。何をするにも、そして住むのにも「ちょうどいい」のが我がまち犬山です。

一方で、犬山市は人口減少という現実と直面しています。この人口減少に逆行することはできませんが、適応をしていかなければならないと考えています。だから、「来るまちから住むまち犬山」への転換を掲げ、様々な取組に挑戦しているところであります。

ただ、誰でもどうぞという全方位への発信だけでは、人の心に深く届かないのではないかと問題意識も持っています。

また、犬山市では、若い女性の人口や子どもの出生数の減少も大きな課題となっています。その中で、この現状を解決できるかもしれないとのヒントは現場にありました。市内にオープンした飲食店をきっかけに、そこで働きたい女性が市外から引っ越してきてくれたのです。ここに住むまち犬山に転換する大きなヒントが隠されているかとも思いました。

そこで、女性の転入が多いまちを分析してみました。すると、サービス業など第三次産業が盛んであり、女性が自身のキャリアを追求しやすい環境があること、コンパクトな都市の住みやすさがあること、地理的優位性があることなどということが分かりました。これこそが、犬山市が目指す「ちょうどいいまち犬山」の要素にぴったりと合致するのです。

犬山は歴史や観光、木曽川や里山の自然、そして名古屋や岐阜に近いというまれな働く「職」と住む「住」の組合せを持っているのです。だから、この潜在力を生活の場へ置き換え、女性の安心、便利、自己実現を同時に満たす設計を考えていきたいと思っています。

また、「ちょうどいいまち犬山」を女性の視点から見つめ、これから住むまちを考えてみたい、そんな思い、考えは、国の共感を生むこともできました。

国が進めている地方創生の施策の一つである地方創生伴走支援制度に応募したところ、今年度を選定された97市町村の一つに、犬山市が選ばれました。

各府省庁に所属する3名の国の職員によって、伴走支援チームが編成され、年間を通じてオンライン会議などを通じた意見交換を行い、新たな視点と多くの経験を基にしたアドバイスなどによって、犬山市の取組を後押しするものであります。

5月には第1回のオンライン会議を開催しました。今後はオンライン会議のほか、支援官による犬山市訪問も予定をされており、犬山市を肌で感じてもらう予定であります。

また、今、令和9年度から12年度までの第6次犬山市総合計画の見直しを進めています。2030年に人口6万9,818人という目標の実現に向け、これまでの「ちょうどいいまち」に新たにテーマとして、女性に選ばれるまちという魅力を詰め込んでいきます。今月実施する3,000人対象の市民アンケートと、7月、8月に開催を予定している車座トークやタウンミーティングなどを通じて、市民皆さんの声に寄り添い、女性の視点からの犬山の強みを再確認し、働く、暮らす、楽しむ、学ぶが一体となった定住促進策を、財政状況も見極めながら、新たな総合計画として取りまとめていきます。そして、「近きもの喜びて、遠きもの来たる」まち犬山を追求していきます。

◎議長（大沢秀教君） 光清議員。

◎4番（光清 毅君） 市長、答弁ありがとうございます。市長から、これからもリーダーとして先頭に立って、定住促進に取り組む姿勢を聞かせていただき、心強く思っております。私も活力ある地域社会の形成を図るため、赤ちゃんからお年寄りまで、より多くの人に住んでもらえるまちづくりに一緒に取り組んでいくことを申し上げ、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 4番 光清 毅議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

再 開
午前11時05分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。13番 鈴木伸太郎議員から一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） おはようございます。13番、清風会、鈴木伸太郎です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まずもって、今日、傍聴にお越しいただいた皆様にお礼を申し上げます。15年前、私が議員になって、議会って、もっとみんなに見てもらいたいという思いが強くて、楽田の原町内でコーヒースロンを主催される方が、もっといろいろやりたいという、そんな両者の思いが一致して、それから2年か3年に一度ずつこうやって会議を傍聴に来てくださっておりまして、今日で5回目ぐらいでしょうか、本当に感謝いたします。これが私の主権者との情報交換と言うか、それも私の一つのやり方でございます。今日は途中で退出されると思いますけれども、スマホでも見られますし、録画でも配信されますので、ぜひ私の一般質問をまた後ほど見ていただければと思います。

それでは、一般質問させていただきます。

1件目、新たな居住、産業集積ゾーンとしての楽田を考えるということで、今日お配りした資料も楽田の地図があるんですが、この都市計画マスタープランというのから抜粋しております。これ何かと言いますと、犬山の将来のまちづくりをどうすべきかという計画をこの1冊の本にまとめたものでございまして、私も議員になって初めてこういうものがあるんかって知ったんですけども、この中に楽田の将来像、こうあるといいよねみたいなことが書かれておりまして、それを基にこの件名1、楽田のことを考えていきたいと思います。

要旨①です。令和22年度までの楽田地区における住宅用地、産業用地確保の考え方、新市街地エリアとして認定されている楽田、羽黒、橋爪五郎丸の考え方ということで、このマスタープランに書かれている人口ビジョンでは、令和22年、2040年では将来人口6万6,000人が目標だと、それを達成するには、住宅用地、道路とかも含むんですが、住宅用地で40ヘクタール必要だと記載されております。それから、産業用地も令和22年、2040年になると40ヘクタール必要だと、合わせて80ヘクタール、そんな場所はあるのという問いです。ちなみにこの都市計画マスタープランでは、市街地用地検討エリアとして、楽田、羽黒、橋爪五郎丸が設定されております。

そして、産業集積誘導エリアとして、主に楽田羽黒の南西部、この図面に書いてありますけれども、それから市外駅地下エリアとして、楽田南部、これは小牧の名鉄小牧線田県神社前駅、それから名鉄犬山線木津用水駅周辺が設定されておりますが、そこら辺のお考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

都市計画マスタープランでは、定住人口の維持や産業の振興を図るため、原則、宅地化が

できない市街化調整区域の土地を計画的に住宅用地や産業用地に転換を図るエリアを位置づけています。

まず、住宅用地の40ヘクタールは、都市計画マスタープランの土地利用方針において、新市街地検討エリアとしている区域を土地区画整理事業による市街化区域への編入や市街化調整区域内地区計画によって、住宅地や道路などの用地として土地利用を図るものです。

新市街地検討エリアは、国道41号沿線の橋爪東地区や五郎丸東地区のほか、楽田長塚地区、楽田天神地区に位置づけており、現在、五郎丸東一丁目地区において、土地区画整理事業に向けた組合設立発起人会を結成し、今年度より愛知県との協議や現況測量に着手しています。

楽田地区では、市街化区域においてまとまった土地で、住宅地の開発が進んでいるものの、市街化調整区域の新市街地検討エリアの具体的な計画はありません。

なお、楽田長塚地区においては、現在、都市計画道路蟬屋長塚線の道路整備が事業化しており、道路整備後の状況を踏まえた土地利用が望ましいと考えています。

次に、産業用地の40ヘクタールは、土地利用方針において、産業集積誘導エリアとしている区域で、民間開発によって工場用地や道路などとして土地利用を図るものです。

産業用地については、現在の都市計画マスタープランの策定以降、楽田山ノ田地区、楽田小針地区、楽田大橋地区の産業集積誘導エリアにおいて、約6ヘクタールを工場等が建てられる区域に指定をしています。

楽田地区では、産業用地の需要があり、最近では楽田大橋地区の約3.8ヘクタールの土地に工場を立地する計画について、産業課のワンストップ窓口を通じて、企業誘致や農地転用、開発許可などを担当する各部署が連携し、企業立地を促進したところです。

いずれにしても、定住人口の維持と産業の振興を資する民間開発の適切な誘導や土地区画整理事業の支援を行うことで、新たな土地利用を進めていく方針です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ありがとうございます。楽田地区では具体的な新たなエリアはないということでしたが、これからつくっていったらなという提案をしていこうと思います。

要旨2です。楽田地区の人口動態を考えるとということで、今の計画も踏まえて、人口、今どうなのかということを知りたいと思います。

市役所にあるデータで、若年人口、生産年齢人口、高齢者の人口、外国人、未就学児が楽田と市内全体ではどういうふうに差があるのか、それをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

それでは、順に説明します。

人口の推移についてですが、犬山市全体では、令和7年度末は7万779人、10年前の平成27年度末は7万4,709人です。同じく楽田地区では、令和7年度末は1万2,175人、10年前は1万2,782人です。市全体では、10年間で人口は5.3%減となり、楽田地区では4.7%減とな

っています。

次に、ゼロ歳から14歳までの若年の人口の推移についてですが、市全体では、令和7年度末は7,422人、10年前は9,919人、楽田地区では、令和7年度末が1,306人、10年前は1,663人です。市全体では10年間で25.2%減となり、楽田地区では21.5%減となっています。

次に、15歳から64歳までの生産年齢人口の推移についてです。市全体では、令和7年度末が4万2,312人、10年前は4万4,170人です。楽田地区では、令和7年度末が7,340人、10年前は7,512人です。市全体では10年間で4.2%減となり、楽田地区では2.3%減となっています。

次に、65歳以上の高齢人口の推移についてです。市全体では、令和7年度末は2万1,045人、10年前は2万620人です。楽田地区では、令和7年度末が3,529人、10年前は3,607人です。市全体では10年間で2.1%増となっており、楽田地区では2.2%減となっています。

次に、外国籍住民の推移についてです。市全体では、令和7年度末は3,016人、10年前は1,850人です。楽田地区では、令和7年度末は951人、10年前は666人です。市全体では10年間で63.0%増となり、楽田地区では42.8%増となっています。

次に、ゼロ歳から5歳までの未就学児人口の推移についてです。市全体では、令和7年度末は2,385人、10年前は3,426人です。楽田地区では、令和7年度末は474人、10年前は521人です。市全体では10年間で30.4%減となり、楽田地区では9.0%減となっています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） いろいろ数字ありがとうございます。面白い数字が出てきました。全体の人口で言うと、市全体では10年で5.3%減に対して、楽田地区は4.7%と減少率は低い。ゼロ歳から14歳は、市全体では25.2%減に対して楽田地区は21%減にとどまっている。15歳から64歳は、市全体では4.2%減に対して楽田地区は2.3%減にとどまっている。

65歳以上は、これちょっとびっくりしたんですけど、市全体では2.1%増えているけれど、楽田地区は65歳以上2.2%減っているという。

外国人はまたちょっと飛ばして、ゼロ歳から5歳、これが驚いたのが、市全体では30%減に対して、楽田地区は9%減にとどまっているということで、先ほど光清議員も質問されていましたが、楽田に3園ある子ども未来園の在り方については、令和11年度から見直すということですが、この数字が何を、これからどうなるかというのは非常に興味深い数字だったと思います。ありがとうございます。

その数字を踏まえて、要旨3です。

子どもの減少率は楽田は大分、市全体と比べて少ないなということが分かりました。やっぱり子どもが新しく入居、転居されてくる子どもというかファミリー層ですね、やっぱり楽田、最近10軒、20軒ぐらいの宅地造成、結構あるなと思って見ているんですが、そういうファミリー層が来るときのニーズとして、やっぱり公園があるといいねと、それから高齢の方も駅近くに公園があるといいねというニーズをよく聞きます。楽田地区の公園の充足度、課題を考えると、要旨3なんですけど、私以前から市南部の公園はあんまり充足しているとは思えないと思っております。街区公園とか近隣公園とか地区公園、そんなような公園の住民1人当たりの面積は、犬山全体と楽田と比較してどうなんでしょうか。また、令和7年度の実

施計画が図書室にありまして、それを見ると、令和7年度に再整備した3公園が、令和8年度から、また令和11年度で、新たに整備すると記載されていますが、そこら辺のところも含めてお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

楽田地区における住民1人当たりの公園面積は、令和8年3月の人口を参考に現時点の都市公園面積から算出すると2.81平米、市内全体では1人当たり6.17平米となり、市内全体と比較して少ないです。

次に、再整備について回答します。令和5年度に公園に関する2つのアンケートを行いました。1つ目は、市民を対象に、公園の適正管理と利用向上に向けたアンケートです。2つ目は、小学生高学年を対象に、市内にある公園をよくするためのアンケートです。その結果、家の近くにある公園を整備してほしいとの要望があることが分かりました。

そこで、令和7年度に3つのモデルケースを設定し、公園再整備を実施しました。

1つ目は、新しい遊具で子どもたちが遊べることを目的として、緑ヶ丘西公園に複合遊具を新設しました。

2つ目は、休憩場所としての充実を図るために、長者町の上の田公園に屋根付き休憩所を設置しました。

3つ目は、遊具をなくし、維持管理の手間を省き、広場として活用することを目的として、楽田の犬山南ニュータウンちびっこ広場に雑草防止効果の高い土系舗装材を施工しました。

今後は、今年度モデルケース3公園の整備効果を検証し、その結果を広く町内会へ周知します。令和9年度に整備要望を集め、令和10年度より順に再整備を行う計画としています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 冒頭、部長の答弁で、住民1人当たりの都市公園の面積は、楽田は1人当たり2.81平方メートルに対して市全体だと6.17と、楽田は半分以下だということが分かりました。

この都市計画マスタープランにも、楽田にはちょっと公園が少ないと書かれておりまして、その中でも特にこの資料でもあるんですが、都市公園の整備状況は、工業団地や住宅団地のほとんどが公園誘致圏内に含まれますが、市街化区域や集落地等で誘致圏外が多く見られますということで、資料のこの青い丸が公園なんですが、これがだからほとんど市街化区域から外れているということでございまして、そんなこともあって、楽田に公園が少ない、もっと欲しいというニーズが高いんだと思います。

今ここで、じゃあ公園をと言っても、多分、再質問しても、きっとじゃあ造りますなんて答えは出てこないと思うんで、これから粘り強く訴えていきますので、よろしく願いします。

再質問です。再質問でこれありましたね。ごめんなさい。楽田地区の公園の課題で、工業団地や住宅団地のほとんどが公園誘致圏に含まれますが、市街化区域や集落等で誘致圏外が

多く見られますと、都市計画マスタープランにありますますが、例えば、今先ほどいらっしゃった方々、原、本郷の方が結構多くて、楽田駅周辺にあるといいね、公園あるといいねということでご提案をいただきます。

あそこら辺で今、市の土地で空き地になっているのは、出張所の跡地がありますが、間もなくインターネットで公売が始まるのかと思いますが、でもここ数年、ずっとシートがかぶせられて塩漬けの土地になっています。あそこを暫定的に公園にするとか、そういう計画はないのでしょうか、お聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

公園の誘致圏とは、その公園を利用する人がどのくらいの範囲から来ると考えられるかを示すもので、例えば子どもが歩いて行ける小さな公園では、半径約250メートルが目安とされています。このことから、議員ご指摘のとおり、楽田中心部は公園が不足している状況にあると認識しています。

緑の基本計画における公園緑地が不足する市街地での都市公園等の維持確保の方針としては、地区計画や民間開発による都市公園等の確保を進めるとしており、市としては、限られた財源や土地利用の状況等を総合的に勘案する必要があることから、現時点において楽田地区への新たな公園整備の具体的な方針はありません。

先ほど議員からご提案のあった楽田出張所跡地につきましても、楽田出張所移転検討の中で売却の方針が決定しており、現在、官公庁オークションにおいて6月30日から7月7日を入札期間とした手続が進められています。

今後も地域の状況や利用実態を踏まえ、既存の公園施設の適切な維持、活用に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 楽田地区で新たな公園整備の具体的な方針はないということで、ないのかということで、これから一生懸命私、取り組んでまいります。

議員15年やってきて、楽田小学校の改築、それから市道富岡荒井線とか、それから間もなく都市計画道路蟬屋長塚線も着手していただいて、大体道路とか大型の施設の整備は、皆様のご協力で実現してくださって感謝しておりますが、今度住む、本当に家の周りのそういうインフラ整備みたいところにちょっと私これから力を入れていきたいと思いますので、私の思いを酌んでいただいて、具現化できるように頑張ってください。

ということで、要旨4です。楽田工業団地内勤労青少年ホームの活用はどうなっているかということで、我々市民からすると、ああいう公園とか、ちょこっと体育館とか、集会ができるような、あれが一体化していると、全部まとめて公園という視点がありまして、そういう意味も含めて、場所についてお伺いします。

令和4年でしたか、一般質問で、勤労青少年ホームの1階の調理室が全然壊れていて、使えない、あそこもったいないから何とかしてほしいということを、年に1回ぐらいずっと提

案していて、毎年ほかの市全体の施設の整備状況と比較して判断すると、総合的に判断すると答えて、多分あれから4年ぐらいかかっていますが、どうなっているんでしょうか、お聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

勤労青少年ホームにつきましては、施設全体の在り方や市民ニーズ、近隣公共施設の状況、今後の維持管理費などについて検討を行っており、今後、民間事業者の知見や市場性を把握するためのサウンディング調査を実施した上で、最終的に今年度末までに、勤労青少年ホームの方向性について結論を出す予定です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 今年度末までに方向性を出すということで、多分まだすぐには来年度には着手してくれないのかなという感じではございますが、一步進めてくださったということでは、ちょっとありがたいかなと思いますが、多分、市民の皆さんが公平にということであれば、いろいろほかの施設ともバランスを取ってということだと思うのですが、何せ壊れたまんまの調理室をずっと4年間、1階入ったすぐのところにはおかついておくというのはとてももったいないことだと思うので、利活用できるように、早急に利活用できるように努力をしてください。

ということで、件名2です。通学路の安全確保を考えるということで、私、これも議員の1年目から通学路の安全確保、これ小牧市から犬山市に転居してきて、小学校1年生の子どもと一緒に通学路を歩き始めたら、何でこんなに犬山市の通学路って危ないのと、私が住んでいるエリアがまたそういう場所だったということもあるんですが、危ないなと思って、議員になってからすぐに通学路の安全確保というのを提案して、それからずっとやってきて、かなり整備してくださいました。

ただ、いろいろ劣化も見えてきているんですが、まずはその最近の通学路の状況がどうなっているのかをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

通学路の安全確保については、令和2年度に通学路交通安全プログラムとして取組方針を定めています。そのうち、ハード対策として注意を促す路面標示、外側線、カラー舗装を道路に施すなどの手法にて対策することを計画しています。

これらの対策は、令和2年度から令和9年度までの間で、全43か所で実施が計画されており、現在34か所が完了しており、令和8年度に5か所、令和9年度に4か所実施することで、新規施工は終了する予定です。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎ 13 番（鈴木伸太郎君） 一時期どーんと予算が付いて、たくさん緑の線が増えたなという気がしていたんですが、ちょっと令和 9 年度、4 か所減るなという気がします、引き続き危ないところはあるんで整備をお願いします。

再質問です。

私が提案したのが十四、五年前ですが、その頃に引いていただいた緑の線というのはグリーンベルト、もうかなり劣化してるところが、場所によってはあって、そこら辺の再整備が必要ではないかというところで、予定等あればお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

グリーンベルトは、先に説明した通学路交通安全プログラムによる安全対策として実施しています。このグリーンベルトは、通学路に指定されている道路の幅員が狭く、ガードレールが設置できない箇所の路側帯を緑色に塗装することで、ドライバーへ通学路であることを強く意識させる効果を狙っています。しかし、経年劣化により塗装が剥がれている、薄れている箇所があることを認識をしています。

現在、新規施工の実施を優先しております。新規施工が終了した後、劣化により当初の安全対策効果が薄れた箇所について、通学路安全プログラムとして対策が必要であると判断された場合は補修してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎ 13 番（鈴木伸太郎君） 必要であると判断された場合は補修してくださるということですので、対応してください。

要旨 2 です。通学路の点滅信号について考えるということで、私が住んでいる家のすぐ横に県道善師野西北野線というのが通っておりまして、それをずっと北のほうに行きますと、羽黒の五条川と県道善師野西北野線の堤防沿いの道路と県道との交差点に点滅信号がありまして、これがなくなると聞きました。ここが東部中学校とか羽黒小学校の通学路で、生徒児童がその県道を渡って行くんですが、ご存じのように県道善師野西北野線って抜け道で、朝になると北から朝日の交差点からずうっと楽田のほうへ結構な車が通り抜けていきます。

点滅信号って、直接その歩行者とは関係ないと思うんですが、大体住宅地の中の見通しの悪いところにあるんで、ちょっと通学路としてとっても点滅信号がなくなると危険だなということで、この質問をしますが、まず、その市内の点滅信号の現状で、1 か所なくなると聞いたんですが、ほかはどうなのかお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

一灯点滅式信号機を所管する犬山警察署に確認したところ、現在市内には 6 か所設置されています。この信号機は、全国的に維持管理の観点から順次撤去を進めており、一時停止の

道路標識などに切り替えていく方針であることから、その一環として、朝日橋北側についても撤去する判断に至ったとのことでした。

なお、その他の一灯点滅式信号機の撤去については、現時点では具体的な予定は決まっていますが、将来的には撤去していく方針と聞いています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 当面はその1か所だけということでした。羽黒のことなんですけど、何で私、楽田の人間がこれを聞くかと言うと、その県道善師野西北野線の該当する信号を500メートルぐらい楽田まで来ると、楽田の楽田原に同じように点滅信号がございまして、ここは南部中学校の生徒が、結構、桃山台の子どもたちが通っていくところで、ここも危ない、道も狭いんで、これを聞きました。

似たような状況と言うか、点滅信号がなくなっても、あってもなくなっても危ないことは危ない。さらにそれがなくなると、もっと危ないと思うんです。

点滅信号廃止後、朝日橋のところの安全確保は十分なのか、今まで以上の安全対策を望むものなんですけれども、それについてお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） 再質問にお答えします。

一灯点滅式信号機撤去後の交通安全対策については、地域からの土木要望を受けて検討することとなり、既に該当地区の土木常設委員からは、カラー舗装や停止線の塗り直しなどの要望をいただいているところです。

今後は提出された土木要望の実現に向けて、関係各所と調整していく予定です。加えて、自動車運転者への注意喚起や歩行者への安全啓発など、行政として実現可能な交通安全対策については、地域や警察署の意見を聞きながら進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 将来的には点滅信号をなくしていく方向だと。それが何年後か分かんないんですけれども、大体、とっても危ないところにきつとどこでも市内6か所付いていると思うんです。私の近くのその楽田原のところもやっぱり危ないところです。今回なくなったときに、土木要望でカラー舗装や停止線の塗り直しの要望、それを実現に向けて調整ということで、それ以外でもいろいろやってくださると思うんですが、本当に今まで以上に安全に留意していただく対策をお願いしたいと思います。

予算は最近少ないと言われるんですが、ミラーの設置とか、それから交通指導員の配置とか、そういう地元住民では気づかないプロの要は安全対策とか、通学路の対策とかして下さっている職員の皆様のアイデアで、地域に対策をしていただくよう強く求めます。よろしくお願いします。

件名3です。多文化共生を考えるということで、一昨日、NPO法人シェイクハnzの総会がありまして、多くの議員さんがこの総会に参加されておりました。犬山市で多文化共生という、やっぱり外せない団体だと思って、私が議員になった頃は、正直、あまり外国の

ことって、外国人のことってあんまり議員も意識しなかったんですが、最近は大分変わってきたなというふうに、ちょっとうれしく、でもそこにいろんな課題があるんだなと思っています。

重層的支援という福祉部系では、よく言葉を耳にするんですが、多文化共生ってまさしく重層的支援だと思います。税のこと、暮らしのこと、学校のこと、仕事のこと、高齢化のこと、全部の課題を抱えている彼ら重層的支援で支援していくのが、そうだなと思っておりまして、ちょっと話ずれました。質問に戻ります。

要旨1です。ここ数年の外国人と日本人の人口の動向です。教えてください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

過去3年間というところでお答えさせていただきます。

令和6年3月末の人口、総人口は7万1,521人で、内訳として、日本人市民が6万8,929人、外国籍住民が2,592人です。

次に、令和7年3月末、総人口は7万1,067人で、日本人市民が6万8,247人、外国籍住民が2,820人です。

令和8年3月末の総人口は7万779人で、日本人市民が6万7,763人、外国籍住民が3,016人です。ここ3年で見ましても、日本人市民の人口は減少傾向となっている一方で、外国籍住民の人口は増加傾向となっております。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 毎年、令和7年3月末では、前年度8.7%増、令和8年3月末では6.9%増と、外国籍の方は増えていたということが分かりました。

犬山市の人口のうちの4.2%が外国籍だということで、私が多文化共生ということをやりに出した頃には、人口4%を超えると大変なことになるよって教えてくださいました先生方から言われてましたが、それでも今、何とか頑張ってくださいているのは職員の皆様が多文化共生に向けて、本当に努力して下さっているおかげだなと思っています。感謝いたします。

とはいえ、いろいろやっぱり課題はあるわけでございまして、要旨2です。市役所で実施している相談室の1階での展開、オープン化の提案ということで、外国籍の方々の相談窓口というのはつくってくださっているのは感謝いたします。

ただ、外国籍対応ばかりじゃなくて、例えば、うちの町内にも外国の方がマイホーム買って住んでいます。円満に住んでいるんですが、中には、まあごみの問題とか、音の問題とか、いろいろ生活習慣の違いで、日本人が窓口で相談に来れるような、そんな雰囲気もつくりたいという意味で、1階とか2階の、あれ何部屋と言うんですかね、ちょっとパーティションで閉じている相談室みたいなところ、あそこでの相談を、もっと1階のオープンな場所できなかないかという提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

外国人市民向けの相談窓口としては、市役所1階の相談室で行っているポルトガル語、スペイン語でできる相談窓口と、2階の相談室で行っています中国語とタガログ語、英語でできる相談窓口があります。

現在、相談窓口の充実に向けては、これまでの対面による相談に加えて、SNSやメールでの相談ができないかというところも検討しているところです。

議員ご提案のオープンな雰囲気での相談につきましては、相談される方、相談を受けるスタッフの意見も聞きながら、相談しやすい環境づくりの一つとして検討していきたいと考えています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 昨日の諏訪議員の一般質問でも似たような質問があって、相談窓口にたどり着けない外国の方がいらっしゃるという、市長からは、犬山市内に40か国以上かな、外国の方がいらっしゃって、言語も多様だしというところで、これぜひ取り組んでいたきたいなと思いますので、頑張ってください。

要旨3です。初期指導教室（犬山西小学校）の充実、AIツールの導入の提案ということで、初期指導教室を犬山西小学校でやっておりますが、前も私、質問して提案したんですが、やっぱり駅から遠い、犬山市でも割と犬山西小学校って、例えば南部とか東部からはちょっと遠いというところで、もう少し市の中心部とか駅の近くにできないかということで、ちょうど犬山南小学校を改築中に提案したんですが、なかなか実現しておりませんが、そういう場所的な問題とか、あと、今、犬山西小学校の初期教室の先生って、物すごいガッツのある先生で、すごいなと思って、私も見させていただいたんですが、そういう先生ばかりだったらいいんですが、なかなか外国の人とほんとコミュニケーション取れるという人材もなかなかいないと思うんで、そういう先生のためにAIのツールとか、そういう多様な教育ツールを駆使したりして、場所もそうなんですが、もっともっとこれから増えるだろう外国の子どもたちへの教育環境をよくしていただけないかなという質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

令和5年度より、日本語初期指導教室が犬山西小学校に設置された経緯からご説明いたします。

既に市の南部である羽黒小学校、楽田小学校、南部中学校に日本語指導教室が設置されており、市の北部での拠点を設けるに当たって犬山西小学校が選定されました。

その際に、公共交通機関を利用する場合の利便性を考慮して、犬山南小学校に設置する案もございましたが、犬山南小学校が大規模改修工事の最中であったため、犬山西小学校が選定されたという経緯がございます。

現在、犬山西小学校にある日本語初期指導教室の通室状況は、犬山西小学校の1年生が2人、3年生が1人、4年生が1人、犬山中学校区の中学1年生が1人となっており、その通室手段は徒歩となっています。現在の通室状況から、受入れにはまだ余裕があり、引き続き犬山西小学校での設置を継続し、教室や教員を増やす段階にはないと判断しております。

しかし、今後、日本語を習得していない外国人の児童生徒が増加する可能性がありますので、その動向を注視していく必要があると認識しています。

また、日本語初期指導におけるA I ツールについて、現時点では導入を想定しておりませんが、子どもたちの学習支援と教員の指導支援の両面から、有効なツールの一つであると考えています。

A I ツールを使用していない現在でも、教員の指導効果は十分に発揮されていると考えており、今後、多様な言語、多様な文化にも対応していくことも想定されますので、活用事例や技術動向を注視し、将来的な活用に向けて検討を進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 当面は犬山西小学校だけだというふうに認識をいたしました。またいろいろ研究、検討をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

要旨4です。多文化共生マルシェの充実の提案ということで、多文化共生マルシェ、以前はフロイデの建物の中でいろいろやっていたのが、一昨年からでしたか、駅東の広場で多文化共生マルシェになっておりますが、もっともっと外国の方もそうですし、日本人の人にも日本人の方々に向けたアプローチもしていただきたいというのは前も言っているんですが、どうも外国の方々とは日本人とコミュニケーション取りたいけれども、日本人が壁をつくっているなど、私、暮らしていると思うんです。

そういう意味でも、マルシェのやり方をちょっと工夫して、日本人がもっともっとたくさん来れるような雰囲気づくりができないか、話をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

多文化交流マルシェは、令和6年度から開催し、今年度は12月13日に3回目の開催を予定しています。外国人市民が地域社会の一員として参画できる機会を創出するとともに、外国人市民が経営する店舗や文化活動を地域住民に紹介し、相互理解と交流を深める目的で開催しています。

過去2年間は天候にも恵まれ、500名から600名の方にマルシェにご参加いただき、盛況であったというふうに考えています。

マルシェ来場者の国籍につきましては、1年目と2年目で若干の違いが見られました。出展者の国籍が来場者層に影響していると推測されるため、より多様な国籍の方に参加していただくためには、出店者の選定にも配慮していく必要があると考えています。

今後はこれまで以上に日本人市民も含めて、できるだけ多くの国や地域の方に参加していただけるよう、関係各所とも連携してまいります。また出展者などにも、マルシェの開催準

備から少しずつ参加していただいて、相互理解や交流がより一層深まるように努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 交流の場、にぎわいづくり、期待をしております。頑張ってください。

それから、要旨5です。防災対応として、外国人ボランティア育成の提案ということで、10年ぐらい前ですか、消防署本庁で外国人の方に向けた、人工呼吸とかAEDとかの教室に私、参加と言うか見に行ったんですが、参加された外国の方でブラジルの方だったんですが、母国で消防士やっていた方がいらっしゃって、ああそうかと思って、そういうノウハウをお持ちの方がいらっしゃるんだよね、当たり前ですけど。

それから、もう一つ、犬山城に雷が落ちたときに、外国の子どもたちが募金活動したいと言って、自主的にです、犬山城の広場で募金活動してくださいました。日本人の感覚じゃないなと思ったんです。当時、歴史まちづくり課長だった中村達司さんが、急遽、受入れの款項目節か何かをつくってくださって、募金をそこに入れさせていただいたというのがありまして、言いたいことは、例えば災害時に、外国の方々にも、助けるんじゃなくて、助けてもらう、外国人同士で助け合うとか、そういう環境づくりをすることで、それもやっぱり多文化共生だと思うんです。日本人も、国籍関係なく、そういう災害時にお互いサポートし合うという関係づくりをしていただけないかという提案をさせていただきますが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

現在、災害時の外国人市民への対応としましては、言葉の壁により情報が伝わらないことを防ぐため、指さしによるコミュニケーション支援ボードを避難所携行品に加えています。

災害に備え、外国人支援者を育成するとか、交流をするというところについてですけども、災害発生時に、外国人の支援者がいることで、情報を母語で見たり聞いたりすることで、大きな安心感が得られるほか、日本人では気づきにくい視点からの支援が可能になるというふうには思っております。

また、避難所として運営する側につきましても、外国人の受入れに安心感が持てるなど、その役割というのは重要であるというふうに考えています。

今後も専門家のアドバイスなどもいただきながら、そういったボランティアですとか、外国人の対応についての実現性については、継続性なども考慮した上で考えていきたいというふうに思っております。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） ほぼ毎日、百姓をしまして、隣の畑で、外国の方も百姓をしておりますと話をしていると、彼らはとってもフレンドリーで、助け合いのスピリッツもすごいあって、とってもいいんです。なので、日本人が彼らを救うんじゃなくて、お互いに助

け合うという関係性を築けるよう、それは災害時だけに限らず、いろんな場所でそうだと思いますんで、よろしくお願いします。

要旨6です。多文化共生ビジョンから多文化共生プランへのステップアップの提案ということで、るる多文化共生について質問してまいりましたが、犬山の計画というのは、プランじゃなくてビジョンなんですよ。以前、これ多文化共生推進会議でしたか、つくるときにプランをつくってほしいということで提案をしたんですが、ビジョンにとどまっているところで、もう一度、これプランへステップアップしていくべきではないかと提案をさせていただきます。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

多文化共生ビジョンは平成31年3月に策定し、8年目を迎えていることから、見直しに向けた検討を始めているところです。現在は多文化共生ビジョンを基に、多文化共生に関するアンケートの調査結果や、愛知県の愛知県多文化共生プランを参考にしながら、通訳、翻訳によるコミュニケーション支援、相談体制の整備による生活支援、交流イベントによる社会参画支援などの事業を、市の附属機関である多文化共生推進会議でご意見をいただきながら進めているところです。

今後の多文化共生ビジョンの見直しにつきましては、多文化共生推進会議で協議を重ねながら、より実効性の高いものとなるよう、プランへのステップアップを視野に入れて検討を進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） よろしくお願いします。

最後4件目です。「行かなくてもいい市役所」を考えるとということで、ちょっといわゆる小ネタみたいな質問なんですけれども、以前、楽田なんで市役所まで車でも20分かそこらかかる。コミュニティバスだと1時間ぐらいかかるので、以前、何年か前、4年ぐらい前ですかね、やっぱり障害のある方のタクシーチケットを市役所で発行してもらうのに、出張所でできなくて、市役所へやっぱり来なきゃいけないということで、障害のある方で足がない、それ何とかならんかということで、何ともならんということだったんです。

最近、DXも進んできて、この前、東京であった展示会に行ったら、ある企業の製品で、自宅のパソコンでマイナンバーカードを使って市役所の端末では、市役所と自宅の端末でつながって、マイナンバーカードがあれば、いろんな様々な証明書の発行手続きができるというサービスがありまして、具体的に言うと、奈良県の五條市、奈良市とか、それから、埼玉県草加市でも導入していると、江戸川区も導入をするという話でした。

まだまだ会社としては少ないんでしょうが、やっている会社、これからどんどん増えてくるのかなと思います。

ちょっと話は変わりますが、先ほども探したけどなかったけど、出てきました。令和7年度実施計画、ここに、これも私、以前に提案したんですが、内部事務用システム、文書管理、

電子決済、電子請求導入、財務会計更新等が令和10年度にスタートするというふうに書かれておりまして、これも多分、三、四年前から提案し続けて、令和10年までは5年間あると。だから、今これを提案して、早くて3年、5年ぐらい先を見据えての質問なんですが、そういう市役所に行かなくてもいい市役所はよう分かりますが、もう自宅で済む市役所みたいなところまで一挙に行けないかという提案です。よろしくお願いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

令和4年6月定例議会において、鈴木議員の一般質問でお答えしているとおり、本市においても手続のオンライン化を随時拡大しており、現在、各種証明書の交付申請など、窓口で恒常的に受け付けている200件以上の手続をオンラインで対応可能としています。これは県内自治体の中でも上位となる手続数です。

一方で、詳細な内容の聞き取りが必要となるなどの理由で、オンライン化していない手続もあります。

自宅にいる利用者から聞き取りを行いながら手続を受け付けるためには、Web会議システムを活用したオンラインでの相談窓口を行う仕組みが必要となります。しかし、現状ではWeb会議システムを使用できる環境はありますが、このシステムとオンライン申請システムが別のシステムであるため、利用者と職員の双方の操作が煩雑になるという課題があり、先ほど鈴木委員からご提案いただきましたシステムは、そういった課題を解消しているものと理解しています。

今後については、今年度、外部人材を活用したDX推進支援業務の中で、各課の担当職員によるワーキンググループを設置して、市民サービス向上に向けた業務の在り方について協議、検討を行う予定です。

ワーキンググループの中で、手続のオンライン化について、鈴木議員からご提案いただいたシステムを含めて、最善の手法を研究していきます。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 質問は終わりました。大体検討とか研究という答えが多くて、なかなか先は長いなという気がいたしておりますが、頑張っていきますので、よろしくお願いします。

特に楽田の1人当たりの公園の面積は、犬山市全体の半分以下、1人当たり、というのはちょっとびっくりしましたので、何とかそれを、同じ税金を払っているので、解消に向けて努力をお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 13番 鈴木伸太郎議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後 1 時まで休憩いたします。

午後 0 時 02 分 休憩

再 開

午後 1 時 00 分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

9 番 畑 竜介議員。

◎9 番（畑 竜介君） 9 番、創犬会の畑 竜介でございます。議長にお許しを得ましたので、事前に通告しました 3 件について、一般質問を順次進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、件名 1、犬山城についてでございます。

要旨 1 として、犬山城の混雑対策と安全確保についてお伺いをいたします。

犬山城については、本年 3 月より、登閣料を値上げしたにもかかわらず、ありがたいことにメディアへの露出も多く、大変多くの方に来ていただいております。

今年もゴールデンウィークには最大 150 分待ちという表示が出ておりました。多くの方に来ていただけるのはうれしい反面、犬山城への入場待ち時間が長時間に及ぶ状況が常態化されつつある。来ていただいた方への満足度の低下に加え、これから迎える暑い夏では、安全面についての影響も懸念されております。

一方で、市としても、ホームページや SNS 等を活用し、比較的空いてる時間帯等の情報発信に取り組んでいることも認識はしております。

今年も夏が近づく中、来訪者の安全確保や混雑緩和に向けた現在の対応について、まずはお伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

初めに、令和 8 年 3 月 1 日の料金改定以降の状況についてご説明いたします。

料金改定後の入場登閣者数の推移は、3 月が 7 万 5,144 人で、前年比約 9.9% 増加、4 月が 6 万 9,170 人で、前年比約 3.6% 減少、5 月が 8 万 8,382 人で、前年比約 33.8% 増加となっております。

こうした状況の中、現在、犬山城で実施している混雑緩和の対策としまして、犬山城周辺の施設 5 か所と登閣道に案内看板を 3 基設置し、リアルタイムの待ち時間表示を実施しています。そのほか、一旦本丸内に入ったものの、登閣の待ち列が長いことにより、他の予定を優先させたい方に対しては、当日に限り使用できる再入場券を配布しています。

また、今年の4月からお出かけいただく前に混雑しそうな日をご確認いただき、できるだけ空いている日にお越しいただけるよう、犬山城ホームページに混雑予測カレンダーを掲載しました。

次に、熱中症対策としまして、スポットクーラーや扇風機を設置し、昨年度からは待ち列に日陰ができるよう、日よけテントを設置しているほか、水とお茶に限り、天守内でお飲みいただけるようにしています。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。

市として現状対応や情報発信に取り組んでいることは理解しました。一方で、実際には現地で長時間待機ということを知り、登閣を断念される方も少なくないと感じております。

待ち時間そのものを減らしたいというのは当然ですけども、断念された方のお話を聞くと想像以上に大変だった。知らずに来てしまったと、来ていただいた方の期待と現地の状況のギャップ、これを減らして、同じ議論を毎年繰り返さないためには、待機環境の改善だけではなく、例えば駅や駐車場、城下町内等で待ち時間の表示だとか、比較的空いている時間の案内など、来訪者が事前に判断できる環境づくり、これも必要ではないかと提案しますが、当局の考えを再質問としてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えします。

議員ご指摘のように、来訪者の認識と現地の状況のギャップを減らすためには、来訪者が事前に判断できる環境づくりが重要であると認識しています。そこで、来訪者の動向に変化が見られる場合には、ホームページの混雑予測カレンダーを随時更新することとし、既に5月の状況を反映したものに更新しています。

また、ご提案いただきました駅や駐車場、城下町内などでの待ち時間の表示につきましては、来訪者の認識と現地の状況のギャップの減少に有効な方策であると考えますので、ホームページの待ち時間表示や混雑予測カレンダーにアクセスできる二次元コードを表示した案内板を、関係者と調整の上、犬山駅や犬山遊園駅、観光駐車場、城下町の文化財施設などの目に付きやすい場所に設置します。

次に、さらなる熱中症対策としましては、昨年度は、夏休みが始まる7月19日に合わせて設置した天守前日よけテントを、今年度は6月下旬に前倒しして設置し、扇風機も天守前や日よけテントの付近に増設いたします。

また、来訪者に対し、早めに水分摂取を心がけていただくよう、場内アナウンスで熱中症に対する一層の注意喚起を行います。

このように、現在でき得る対策を進め、犬山城見学の安全確保と満足度の向上を図ってまいります。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 前向きな答弁ありがとうございました。事前の情報提供と、待機環境

の改善、両面から取り組んでいただけるとのこと、来訪者の安心にもつながると期待しております。

ただ、こうした事前案内や待機環境の改善は、待ち時間とどう付き合うかという対処的な工夫であり、根本的な混雑緩和のためには、入場そのものをコントロールする仕組みが必要だと考えます。

そこで、要旨2として、犬山城デジタルチケット及び時間帯チケットの導入について伺います。

令和7年6月議会において、犬山城デジタルチケットについては、令和8年度上半期中の運用開始を目指し、準備を進めるというような答弁がございました。また、セット券についても協議が調ったものからデジタル化に取り組むとの答弁がありました。

そこで、犬山城デジタルチケット及びセット券デジタル化の現在の進捗状況、導入に向けた課題についてお伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

デジタルチケットは、来訪者の利便性と満足度の向上につながるだけでなく、将来的に1日当たりの入場者数の上限設定や、時間帯チケットの販売にも活用できると考え、まずは、令和8年3月の料金改定を実施し、その後の来訪者の動向を見ながら、個人の入場登閣券から開始できるよう検討を進めてきました。

犬山城の待ち列の発生状況は、券売所前では開城前後の時間帯や、団体が一時的に集中した場合に限られるため、待ち列のほとんどが天守へ登閣する入り口で発生しています。この天守入り口の長い待ち列の要因は、天守の内部が狭く、入り口と出口が1か所に限られ、動線が一部重なるという構造上の問題と、土日や休日を中心に、10時頃から14時頃の時間帯に来訪者が集中することです。

文化財保存の観点から、国宝天守の構造を変えることはできませんので、それ以外の方策として、混雑予測の情報提供を行うことに加え、史跡犬山城跡を構成する廊、堀、土塁などの見どころを増やして見学コンテンツを充実させ、犬山城を訪れる曜日や時間帯の分散を図ることと、混雑が予測される日に、時間帯ごとの入場者数の上限を設定し、予約制などにより入場管理を行うことが考えられます。

このうち、見どころを増やすという点については、既に大手門枳形跡の整備など、史跡整備で対応を始めております。

もう一点の入場管理については、デジタルチケットの活用が考えられますが、個人の入場登閣券のほかに多くのセット券があり、各所で販売しているため、これらの券の販売枚数の管理を適切に実施することや、一定期間は紙チケットを残す必要があり、デジタルチケットと紙チケットを合わせた入場者枠の管理を適切に実施すること、デジタルチケットと紙チケットを併用した場合、入場門での運用をスムーズにトラブルなく実施することなどの多くの課題がございます。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。前回、令和8年度上半期の運用開始を目指すとの答弁がありましたが、現時点ではまだ課題が整理されていないということが確認できました。

一方で、混雑緩和に向けては待ったなしの状況であるというのは、同じ認識であることも確認ができました。

そこで、再質問でお伺いいたします。

現在の紙チケットのみの運用では、人的リソースや混雑対応の面でも限界があるため、デジタルチケットや時間帯チケットは混雑緩和に非常に有効な手段と考えます。デジタルチケットや時間帯チケット導入について、今後どのようなスケジュールや方向性で検討を進めていくのか、改めてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えします。

先ほどお答えしたとおり、犬山城の混雑緩和、待ち時間の短縮のための方策としては、時間帯ごとの入場者数の上限を設定して入場管理を行うことが有効であり、その方法の一つとして、デジタルチケットの活用が考えられますが、導入に当たっては、多くの課題がありますので、アナログ的な手法も含めて最適な方法を選択したいと考えています。

そのため、今年の秋から冬にかけての人出が予測される日に実証実験を行い、適切な入場者数の上限値や入場管理の実施によるメリット・デメリットについて分析し、来年度の犬山祭やゴールデンウィークなど、特に混雑する日の実施につなげるとともに、セット券のデジタル化についても、関係者とは認識を同じくしておりますので、引き続き導入に向けて着実に進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 続いて、答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 私からもお答えをさせていただきます。

これまで教育部長が申し上げてきたとおり、混雑緩和と熱中症対策についてはしっかり取り組んでまいります。

ご指摘の犬山城が混雑するという課題の本質は、単に待ち時間をいかに短くするかという技術的な問題だけにとどまりません。犬山は今、観光の在り方を、量から質へと大きく転換すべき時期を迎えています。かつてのようにただ多くの観光客を呼び込む量の拡大を追い求める時代は終わったと思っています。過度な混雑は来訪者の満足度を著しく低下させるからです。市民皆さんの生活環境や、私たちが誇る文化財、歴史的景観、自然の平穏も脅かしかねないからです。

犬山が目指すべきは、来る人には楽しんでもらい、住む人には喜んでもらう、そんな双方が幸せになれる持続可能な観光まちづくりです。何より犬山城天守からは、世界に誇る不滅

の国宝であります。文化財保存の観点から、その現状をみだりに変えることはできません。限られた狭い空間だからこそ、このかけがえのない歴史的遺産を未来へ美しく守り伝えていくことが、現在を生きる私たちの絶対的な役割です。だから、本市が目指すのは量から質への転換です。今後は、デジタルチケットや入場制限の導入により、お越しになる皆さんに、ゆとりある上質な時間を提供していきます。同時に、周辺の廓や堀、土塁、さらには城下町全体の回遊性を高めることで、犬山城という点の観光から、歴史と文化を深く味わう面の観光へと進化させていきます。

犬山城を守り、お迎えする人々をもてなし、来訪者の満足度向上へとつなげています。そこから地域を豊かにしていきたいと思っています。こうした質の高い持続可能な観光まちづくりに強い意識を持って進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 市長も答弁どうもありがとうございました。セット券のデジタル化についても、関係機関との協議が前向きに進んでいること、そしてデジタルチケットについては着実に進めていくとの考えを確認できました。

加えて市長からも推進のお考えをお示しいただき、大変心強く感じております。令和7年6月議会で示された方針が、今回改めて確認できたものと受け止めさせていただきます。

デジタル化というのは目的ではなく手段であるということは理解していますが、時間帯チケットを実効性のある形で運用していくためには、人的リソースの面からも、チケットのデジタル化が前提になると私は考えております。

今後行われる実証実験の結果をデジタルチケットの導入につなげる形で、できるだけ早期に具体的な道筋をお示しをしていただきたいと思います。

私自身も魅力ある犬山城を後世に確実に引き継いでいくため、引き続きこのテーマには注目してまいりたいと思います。

続きまして、次の質問に移ります。件名2です。犬山口駅周辺のまちづくりについてでございます。

まず、要旨1、犬山口駅周辺の都市空間形成について。

現在、本市では、犬山遊園駅周辺においてかわまちづくり計画による空間整備が進められており、木曽川空間と城下町をつなぐ新たな回遊軸が形成されつつあります。

一方で、名古屋方面から最初に位置する犬山口駅周辺には、犬山城へ続く歴史的街道、稲置街道を有しながらも、駅周辺空間や歩行動線については十分に生かしきれてないのではないかと感じています。

令和5年3月に改定された現行の都市計画マスタープランを拝見しますと、犬山口駅については、駅前の利便性向上を検討すると示されています。しかし、その具体的な方向性については今後の検討課題となっているものと理解しています。犬山口駅周辺は、歴史的街道を有する地域であり、都市づくりの観点からも一定のポテンシャルを持つエリアであると考えています。

そこでまず、市として、犬山口駅周辺を現在どのようなエリアと認識し、都市づくりの中でどのような役割を担う地域と考えているのか、お伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

犬山口駅における令和6年度の1日当たりの平均乗降客数は2,282人となっており、数多くの方々に通勤通学の手段として利用されています。

また、犬山口駅周辺は犬山城へつながる南の玄関口として、歴史や文化、観光圏をつなぐエリアであると認識しています。

都市づくりの視点でも、犬山口駅周辺は、犬山市都市計画マスタープランにおいて、犬山駅を中心とした都市拠点に近接する駅として、日常生活に必要な都市機能の立地による地域の利便性の維持、充実を図るとともに、犬山駅と連携して通勤通学や城下町へのアクセスルートとして市民、来訪者の移動を支える役割がある地域と考えています。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。今後のまちづくりにおいては、目的地だけでなく、そこへ至る過程の空間価値を高めていく視点が重要であると考えています。現行の都市計画マスタープランには、居心地がよく、歩きたくなるまちなかの形成が方向性と示されております。

本市は、国土交通省の掲げる、まちなかウォーカブル推進プログラムに参画するウォーカブル推進都市でもあります。一方で、犬山口駅については、都市計画マスタープランに、駅前の利便性向上を検討すると記載されているものの、歩行空間や景観形成、さらには稲置街道との関連づけや将来像までは示されておりません。

この犬山口駅周辺を単なる交通結節点ではなく、名古屋方面から犬山へ入る新たな玄関口として捉える視点も必要ではないかと考えます。私自身、この地域が地元であり、直ちに大きな整備が進むものではないことも十分理解していますが、地域の将来像は議論しなければ前に進めないと思っております。

そこで、本市がウォーカブル推進都市として掲げる方向性を踏まえ、犬山口駅周辺について歩行空間や景観形成、稲置街道とのつながりも含め、今後どのような都市空間として方向性を描いていくのか。また、現行都市計画マスタープランの計画期間の中で、犬山口駅周辺の将来像や歩行空間形成について、具体的な検討を進めていく考えがあるのか、お伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

犬山口駅周辺の都市づくりの方向性として、都市計画マスタープランや立地適正化計画では、利便性の高い居住環境の形成や、駅前の利便性向上、生活サービス機能の集積が示されています。

このほか、景観計画においても、稲置街道沿いは城下町ゾーンに位置し、駅西・商業ゾー

ンにも隣接していることから、歴史的な町並みとの調和と、歩いて楽しいにぎわいのある景観形成を方針として掲げています。

加えて、観光戦略では、城下町の魅力を訴求する骨格軸として位置づけられ、歴史観光資源との連携を図る地区になっています。

このように、犬山口駅周辺は、都市計画マスタープランのみならず、関連する計画、施策においても、それぞれの視点から方向性が示されており、相互に連携しながら、利便性とにぎわいを備えた都市空間の形成を目指す区域であると考えています。

ウォーカブルの視点での空間整備については、市が直接的に空間整備を行う考えはありませんが、今後、民間投資による土地利用の変化を注視し、歩行者が滞在しやすい空間づくりや、駅前の利便性向上につながる取組について支援する必要性を検討することになります。

例えば、道路や広場などの滞在環境向上を支援するまちなかウォーカブル推進事業、立地適正化計画に基づく都市機能や居住環境の向上を支援する都市構造再編集中支援事業、民間建て替えと合わせて、公共的空間の確保などを支援する優良建築物等整備事業について、市として活用可能性を見極めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。

ウォーカブルの視点での空間整備については、市が直接行うのではなく、民間投資による土地利用の変化を注視し、支援の必要性を検討していくとのお答えでした。

まちなかウォーカブル推進事業をはじめ、市として活用可能な国の支援メニューを具体的に挙げていただいたことは、いざ機が熟したときに、市が動く準備があるという意思の表れだと理解しております。民間の動きが現れたときには市がすかさず後押しできる構えを、今のうちから整えておいていただきたいと考えます。

一方で、ハード整備は相手のあることであり、時間もかかります。であればこそ、市が主体的な工夫で今すぐ取り組めることもあるのではないかと思います。その一つが、稲置街道という道そのものをどう生かしていくかという視点です。こうした思いを込めて、要旨2に移ります。

要旨2、稲置街道を生かした滞在型観光について。

犬山口駅から犬山城へ至る稲置街道は、名古屋城下と犬山城下を結ぶ歴史的街道であり、本市の貴重な歴史文化資源です。しかしながら、一方で先ほど申し上げたとおり、この稲置街道については、現行の都市計画マスタープランに位置づけられておらず、観光施策においても十分に生かしきれてないのではないかと感じています。

そこで、まず、本市として、稲置街道の歴史的価値をどのように認識しているのか。また、その価値を観光振興へどのようにつなげていく考えなのか、お伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

稲置街道は、江戸時代に名古屋城下と犬山城下を結ぶ主要な街道として栄え、人や物資の

往来など、当市の発展の礎となった歴史文化資源でございます。犬山口駅から本町通りに至るまで、現在も街道沿いには当時の名残をとどめる町並みや、寺院、旧堀部家住宅などの歴史的建造物があり、また、犬山口という名のとおり、城下の南の玄関口として、当市が持つ歴史の厚みを体感できる貴重な街道であると認識しております。

この稲置街道の価値を観光振興へつなげていくためには、犬山口駅から稲置街道を経て犬山城へ至るという歴史的な視点を踏まえた上で、街道を歩くことが楽しくなるようなアプローチをすることができれば、新たな観光振興につながる可能性を秘めていると考えております。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。稲置街道については、道そのものを観光コンテンツ化するという視点が重要であると考えています。現行の都市計画マスタープランには、その場の価値を伝えることができる案内看板の設置など、犬山市観光戦略に基づく整備や仕掛けづくりを進めると示されています。

この方向性を城下町周辺だけにとどめるのではなく、犬山口駅から犬山城へ続く稲置街道にも広げていくことに大きな可能性があると感じています。

少し話は変わりますが、先日、私どもが経営する古民家ホテルの支配人が、城下町から名古屋まで、稲置街道を実際に歩いたという話を聞きました。所要時間は7時間かかったそうです。帰りは電車で僅か30分で帰ってきましたと。行った本人は、街道沿いの歴史的遺構だけでなく、行きと帰りの時間差そのものが歴史の重みを感じさせてくれたというふうに話してくれました。

全ての街道を一度に観光資源化することは難しいとしても、少なくとも犬山口駅から犬山城へ向かう区間には、歴史を感じながら歩くことができる空間としての可能性があるのではないかと考えます。

また、現在まで市が取り組んでこられた宿泊促進等については、一定の成果を上げていますが、泊まりたくなる体験の前提として、昼間に十分歩いて満喫できる体験量と回遊エリアの拡大が必要だと考えます。

そこで、この稲置街道について、路面サインや歴史解説、デジタル技術の活用、地域店舗との連携なども含め、道そのものを観光コンテンツ化するという視点から、歩きたくなる歴史空間として価値を高めていく考えはあるのか、当局の見解を再質問としてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） 再質問にお答えします。

現在、城下町地区には多くの観光客が来訪しております。観光客の周遊を促し、滞在時間を延長させて宿泊に結びつけ、そして消費を高めることは本市の観光課題であり、このことを常に念頭に置いて、観光施策を進めているところでございます。

議員ご存じのとおり、城下町地区への一極集中の是正も目的の一つとしまして、犬山市観

光戦略及び犬山市かわまちづくり計画に基づき、内田地区の木曾川河畔の整備を行い、犬山に訪れる多くの観光客に周遊分散化を促す取組を進めております。

一方で、犬山口駅から犬山城へ続く稲置街道についても、城下町への南の玄関口として、歴史的な趣を色濃く残す街道として大きな可能性を秘めていると考えております。

まずは、観光戦略及びかわまちづくり計画に基づき、木曾川河畔の整備を先行して進めてまいりますが、将来的には、犬山口駅も犬山観光の玄関口としての重要な拠点の一つであると認識しており、道そのものを観光コンテンツ化するという議員のご提案についても、今後の観光施策を進めていく上で、重要な視点として受け止めさせていただきたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。稲置街道について、城下の南の玄関口であり、将来的には犬山観光の重要な拠点の一つであるとの認識をお示しいただきました。今回はこの答弁だけでも大きな意義があると感じています。

現在はかわまちづくりをはじめ、様々な事業が進められており、直ちにこの稲置街道に大きな予算が投入する段階ではないことも理解はしています。しかしながら、犬山城や城下町だけでなく、犬山口駅から犬山城へ至る道のりそのものにも犬山らしい歴史や文化があります。

つまり観光とは、その場所を見るだけでなく、そこへ行く過程も楽しむものであると考えています。次の段階として、犬山口駅から犬山城へ続く稲置街道を犬山観光の新たな可能性として、私自身も引き続き研究してまいります。

市としても、犬山観光の重要な拠点の一つとして前向きにご検討いただくことを期待して、次の質問に移ります。

件名3です。犬山南小学校の胸像についてです。

犬山南小学校には学校へ多大な貢献をしていただいた高橋次雄氏の胸像が設置されています。長年にわたり学校の象徴の一つとして設置されてきたものと認識しておりますが、校舎の改築工事に伴い、現在は従来とは異なる場所へ移されています。この胸像については、地域住民の方々からも様々な声が寄せられており、改めてその存在や意義について確認する必要があると考え、今回取り上げるものです。

そこでまずお伺いいたします。

この犬山南小学校に設置されている高橋次雄氏の胸像について、設置された経緯や目的を市はどのように認識しているのか。また、高橋次雄氏が学校や地域に果たされた役割、そして胸像を設置して顕彰してきた意義についてお伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

高橋次雄氏は、昭和28年に日本紙工業株式会社を設立し、犬山有数の企業として、ダンボール製品の製造を中心に多岐にわたる事業を展開されました。

犬山市の教育行政におきましては、教育委員を12年間にわたり務められ、そのうち3年間

は委員長として本市の教育振興に多大なるご尽力を賜りました。

また、学校の施設整備では、昭和43年に竣工した犬山南小学校の体育館建設に対する多額のご寄附や、プール用地のご提供をいただいております。

こうした高橋氏の教育振興への深いご理解、ご厚志に対し、当時の犬山南小学校PTAが感謝の意を込めて昭和43年に設置したものであり、その功績を将来に伝えるため、この胸像の設置は意義深いことであると認識しております。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） ご答弁ありがとうございました。高橋氏の功績、そして胸像が設置されてきた背景や意義について確認することができました。

その上で再質問として伺いをいたします。

令和5年より取りかかっている犬山南小学校整備事業に伴い、胸像は従来あった正門から現在の校舎裏へと場所を移設されました。今回の移設について、どのような理由や考え方に基つき、現在の場所となったのか。

また、その検討過程において、学校や地域、関係者との協議や意見聴取はどのように行われたのか、伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えします。

令和6年度から令和7年度にかけて、犬山南小学校で実施した長寿命化改良工事の一環として外構工事を行い、正門周辺の整備を行いました。正門に使用する門扉について、当初の計画では、現在設置されている蛇腹の門扉ではなく、引き戸の門扉を採用する予定であったため、門を格納するスペースが必要となり、胸像が干渉することから移設する計画としました。

移設場所の選定に当たっては、地域の方がご覧いただきやすい場所であること、改修工事が円滑に進むこと、児童の安全を考慮することなど、複数の観点から検討を行いました。

そこで、工事中に児童の通行量が少なく、工事の作業や車両通行の妨げにならない場所として、正門から地域職員玄関までの動線に設置する計画としたものです。

なお、学校の改修に当たっては、地域の方々や教職員とのワークショップ、アンケートなどを通じてご意見をいただいております。その際に、胸像については大切なものなので残してほしいとのご意見をいただいております。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） ご答弁ありがとうございました。改築工事に伴う児童や施設配置上の考え方については理解をしました。

一方で、最初の質問で確認したように、高橋氏の胸像は、その功績を後世に伝え、学校や地域の歴史を継承していくために設置されてきたものです。現在の設置場所については地域からも様々な声が寄せられており、検証するという本来の趣旨が十分に伝わる環境なのかというような問題意識もございます。

そこで、この高橋氏の功績を適切に顕彰し、学校と地域の歴史を次世代へ継承していく観点から、この胸像の設置場所について、従来の場所への復帰を含め、よりふさわしいやり方を再検討する考えはないか、再々質問としてお伺いをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再々質問にお答えします。

高橋氏の功績は極めて大きく、地域において尊敬を集める人物であることから、その功績を後世に伝えていくべきことであると認識しているところであり、地域の方々からも、ふさわしい場所に設置してほしいとの要望が出ていることは把握しています。

犬山南小学校の整備については、令和８年度をもって完了しますので、今年度を実施予定の仮設道路の撤去や校庭などの整備に合わせて、この胸像についても、正門付近への移設を実施する予定です。

◎議長（大沢秀教君） 畑議員。

◎９番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。高橋氏は体育館建設へのご寄附やプール用地の提供など、犬山南小学校の歩みを支え続けてくださった、まさにこの学校にとって、かけがえのない恩人であります。令和８年度の整備完了に合わせて、正門付近へ移設するとのも明確なご答弁をいただき、地域の皆さんの思いに市が真摯に応えてくださったことに感謝を申し上げます。

そして、この感謝の心が次の世代へ受け継がれていくことを願いまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） ９番 畑 竜介議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後１時50分まで休憩いたします。

午後１時40分 休憩

再 開

午後１時50分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

８番 小川清美議員。

◎８番（小川清美君） ８番、創犬会、小川清美でございます。議長にお許しをいただきましたので、３件の質問を順次進めてまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

まず、件名１、小中学校における教材について、要旨①GIGAスクール施策のその後についてでございます。

GIGAスクールとは、今さら言うまでもありませんが、文部科学省が2019年度から進める学校ICT環境整備の国家プロジェクトで、全国の小・中・高校などで、児童生徒１人１台の学習用端末と高速ネットワークを整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現するこ

とを目的とする教育施策でございます。

現在は第2期として端末更新やネットワーク改善、校務DXなど、活用定着に重点が移っているようでございます。当市においても、令和2年にネットワーク機器液晶テレビ等購入など、補正予算1億5,000万円ほどが可決執行されていると思います。

導入後5年ほど経過しました。そこで、このGIGAスクール施策によって、児童生徒及び教員の環境がどのように変わり、そして、どのような効果があったと感じていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

GIGAスクール構想、GIGAスクール施策によって、児童生徒及び教員の教育環境の基盤がアナログからデジタルへと大きく転換しました。児童生徒は、いつでもどこでも学びを継続し、情報にアクセスできるようになり、教員は、デジタルツールを前提とした授業設計や校務を行う環境へと移行しました。

1人1台端末の使用による効果は、個別最適な学びと共同的な学びが進み、一人一人の習熟度に合わせたドリル学習が可能になったことや、クラウド上の共有ドキュメントによって、グループ学習をより深めていくことが可能になったことなどが挙げられます。

そのことにより、児童生徒は、学びの表現方法も紙面での感想やレポートだけでなく、動画やプレゼンテーションを使用することとなり、それを扱う知識や技能も習得できる環境となっています。

一方で、教員にとっては、校務の効率化という恩恵がある一方で、新たな業務負担も生じているという認識です。具体的には、出欠管理や保護者連絡、資料配布などがデジタル化され、ペーパーレス化が進んだことで、従来のアナログ業務は大幅に削減された反面、端末のトラブル、パスワード管理、児童生徒への操作指導といったICT支援業務が新たに発生したという側面があります。

総じて、GIGAスクール構想施策は、教育の可能性を飛躍的に広げ、現在は端末をいかに効果的に使うかという段階に移行しているという認識であり、今後もICT支援員の協力や、教員研修の強化などを通じて、デジタル化のメリットを最大限に生かしてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。

再質問をいたします。

ICT機器としての維持管理など、現在の状況はどうなっており、今後の更新など、どのように進めていく予定なのかお聞きをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 再質問にお答えします。

本市が現在整備しているＩＣＴ機器としましては、主に児童生徒用学習端末、教師用校務パソコン、大型掲示装置、アクセスポイントであり、これらの機器については、日々の円滑な学習と校務のため、専門業者と連携し、補償対応、セキュリティ対策、ネットワークの安定運用など、維持管理に努めています。

各機器の更新状況ですが、児童生徒用学習端末につきましては、令和３年３月に導入し、５年間の賃貸借期間が令和８年２月末で終了したため、令和８年１月に次期端末の新たな賃貸借契約を締結し、令和８年４月より運用を開始しています。

また、大型掲示装置とアクセスポイントは、児童生徒用学習端末導入と同時期に購入し、設置しています。

教師用校務パソコンにつきましては、本市の職員用端末と合わせて、内部情報系システム包括的業務委託の契約の中で賃貸借方式にて運用しています。

内部情報系システム包括的業務委託の契約は、令和１０年２月末で完了となるため、令和８年度中に新たな契約を締結し、設計や機器更新等の準備を進める予定です。

新たな包括的業務委託の中で、教師用校務パソコンに加え、初期導入時に購入方式であった大型掲示装置や、アクセスポイントにつきましても、機器の陳腐化への対応や資産管理の効率化を図るため、賃貸借方式にて更新する計画です。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎８番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。教師用のパソコンや大型提示装置など内部情報系システムについては、本年度契約ということでございますので、少しでも契約額を抑えるような、さらなる工夫をお願いしまして、次の要旨に移ります。

要旨②デジタル教科書についてでございます。

小中学校において、デジタル教科書をこれまでの紙の教科書と同様に、正式な教科書として位置づけ、無償配布の対象とするための法律改正が、本年４月に閣議決定されました。２０３０年度の導入に向けて、来年４月に法整備の施行を目指すということでしたが、実は先週１１日付の新聞で、前日の１０日に改正学校教育法が参議院本会議で可決、成立したと、そういった記事が掲載されていまして、１年近く前倒しで進められているというふうに思っております。

現在使われているデジタル教科書と言われる教科書は、紙の内容をそのままデジタル化し、音声読上げ機能などを付加した代替教材ということでございます。そうした中、法改正によって、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド方式、従来の紙方式、完全デジタル方式の３種類から教育委員会が選ぶということになります。

一方で、世界でも先駆的にデジタル教科書を導入してきた北欧スウェーデンでは、子どもの学力低下につながっているということを懸念する声が強まり、紙の教科書へと回帰する動きがあるといった記事も、実は中日新聞に掲載されておりました。５月１８日付でございますけど、このデジタル教科書オンリーの方式は、これまで以上に教員の負担増につながる可能性があるかもしれませんので、今から十分研究をしていく必要があると考えます。

そこで、１点目として、現時点における国からの通達や指導はどうなっているのか。２点目として、先ほど申し上げましたように、いろいろな課題をはらんでいるようなので、検討

組織を来年度とは言わず、できる限り早く立ち上げ、まずは情報収集から始め、適切な時期に迅速な対応をすべきと考えますが、当局のお考えをお尋ねいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

国による小中学校における学習用デジタル教科書の提供は、令和6年度から一部の教科、英語・数学・算数で本格的に導入されており、紙の教科書との併用を基本としながら、段階的に対象教科を拡大していく計画となっています。

犬山市では、令和4年度よりデジタル教科書を試験的に導入しており、今年度、市内の小中学校では先行導入教科である英語の学習用デジタル教科書を、小学校5年生から中学校3年生の全ての児童生徒に導入しています。また、算数と数学については、希望した学校のための提供となっているため、今年度は希望のあった城東小学校、羽黒小学校、池野小学校、東小学校の4校の5年生と6年生に導入しています。

学習用デジタル教科書の効果については、学校からも随時聞き取りを進めておりますが、今後の本格的な導入を見据え、従来の紙方式、ハイブリッド方式、完全デジタル方式、どれを選択していくかは慎重な議論が必要だと考えます。

今後、どの方式を選択していくかは、児童生徒の学習効果、教員の扱いやすさ、国から示される具体的な運用方法や他自治体の動きも確認しながら、市の附属機関であるICT活用教育研究委員会や、校長会が主催するICT研究委員会で議論しながら、教育委員会で検討を進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。答弁にもありましたように、従来の方式、ハイブリッド方式、それから完全デジタル方式、どれを選択していくかということには慎重な議論が必要ということは、共通の認識だと思っております。子どもたち及び先生方にとって一番よい方式の導入に向け、引き続きの検討に期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、要旨③副読本についてでございます。

私の小学生の頃は、犬山市教育委員会発行の「郷土読本犬山」という教材や、愛知県社会科教育研究会尾張部会が編集に携わった「のびゆく大愛知」といった教材がありました。特に郷土読本犬山では、犬山の古墳に始まって、神社巡り、寺院巡り、犬山城、木曽川、入鹿池や産業に関わることなど、いろいろな視点から記述をされています。

そこで、まず副読本の現状についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

本市では地域の特色を生かした魅力的な事業を提供するため、社会科副読本として、小学校3年生と4年生が使用する、「わたしのまち犬山」（※111ページに訂正発言あり）と理科副教本として、小学3年生から6年生まで使用する「理科だいすき」を発行しています。

社会科副読本は、昭和52年に初版を発行、理科副教本は平成25年に初版を発行し、以降それぞれ4年ごとに教員による編集委員会で、内容の検討を行い、改訂を行っています。

改訂に当たっては、学習指導要領を反映することや、最新の社会情勢、社会科や理科に反映すべき犬山市の変化を織り込むことを念頭に、4年サイクルの1年目と2年目は、情報収集と編集担当者間での情報共有を図り、3年目に取材と編集を行い、4年目の夏休みまでに原稿を完成させるといった流れで作成しています。

なお、最新版の発行は令和7年4月で、この改訂では、児童用学習端末に対応できるよう、社会科副読本、理科副教本ともに、従来の紙の本からデジタル化を実施しております。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。再質問をいたします。

勝村教育長は、中学校における副読本に初めてまちづくりという概念を取り入れられたときに、当該編集委員の一人であったと記憶しております。

最近では健康まちづくり、歴史まちづくり、スポーツまちづくり等々、様々な分野でこの「まちづくり」という平仮名5文字が使われていますが、一般的には住民、行政、企業などが協働し、地域の課題解決と魅力向上を図る活動全般を指します。そして、自分たちの住むまちのまちづくりを学ぶことは、子どもたちの郷土愛を育む上で、とても重要であることと思っております。

そこで、この先、子どもたちに当市のどのようなまちづくりを、どう教えていくべきとお考えでいらっしゃるのか、教育長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 教育長の答弁を求めます。

勝村教育長。

〔教育長 勝村君登壇〕

◎教育長（勝村偉公朗君） それでは、再質問にお答えいたします。

ただいま議員からもご指摘がございましたが、自分が暮らす地域について学ぶことは、子どもたちの地域への愛着や誇り、そして一人の市民としての自覚や意識を育む上で大切であると考えます。

自分が育ったまち、暮らしていくまちがどのように変化し、発展していくのかを、子どもたち自身が思い描きながら、よりよい未来のために自分が何ができるか、自分がどう関わるか、それを子どもたち自身が考え、行動できるように育ってほしいというふうに願っています。

そのためには、子どもたちがまちづくりに関わる学習や体験を積み上げていくことが、一番よい方法ではないかというふうに考えております。この犬山には、すばらしい歴史や伝統文化、自然、そしてそれを守ろうとする方々がたくさんおみえです。

社会科や総合的な学習の時間を中心に、小学校では身近な犬山の姿に触れて、まず犬山のよさ、犬山の課題を知ること、そんなことを学んでおります。

中学校では、生徒一人一人の問題意識に基づいて、歴史や伝統文化、さらには福祉、教育、環境、国際理解や人権など、様々な分野で課題追求学習を行い、自らの生き方や社会の在り方を考える学習を展開しております。

それらを提案や発信として、関係する公共施設や企業の方々、地域の方々に発信したり、また、ご意見をいただいたりするような学習が、これまで以上に展開できないかなというふうに考えております。

子どもたちが地域社会の活動に参画する、あるいは地域社会に貢献する、そんな体験が積み重なっていけば、一人の市民として自ら考え、行動する資質や態度が育っていくのではないかなというふうに思います。

主権者教育の観点からも、自分たちの力が求められている、自分たちでも地域の役に立つことができる、そんな実感を子どもたちが持つことができる機会をつくり出し、数多くそれを経験を繰り返すことができれば、きっと子どもたちは、犬山をこんなまちにしたい、こんな犬山になってほしいと願い、動き出す人材に育ってくれるのではないかなというふうに考えています。

子どもたちの意見を聞こう、子どもたちにもやってもらおう、子どもたちは貴重な存在である、そうした視点をまちづくりに取り入れ、子どもたちにも取り込みながら、自分が動いたら、地域や社会も動いた。そんな実感を子どもたちが持つことができる、そんなダイナミックな教育活動が展開できればというふうに考えております。

◎議長（大沢秀教君） 加藤教育部長より答弁の訂正の申出がありますので、発言を認めます。
加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） 先ほどの答弁の中で、社会科の副読本の名称を「わたしのまち犬山」と答弁しましたが、正しくは「わたしたちのまち犬山」でございます。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 教育長、ご答弁ありがとうございます。本当に大きな思いを持って子どもたちにこれから接していただけるものと、勝村教育長ということですので、言い直させていただきます。そういうことでございますので、ぜひ私も、教育長に期待するところが大きいです。これからも子どもたちの育成、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、件名2、通学路等における街路樹点検についての質問に移ります。

先々月の16日に倒木が発生し、昨年の栗栖地区への道路遮断に続き、寂光院から官林交差点までの区間が通行止めになったことは、ご承知のことと思います。

こうした倒木による事故が全国で相次いだことを受け、今年の3月下旬に国土交通省は街路樹の点検を広角的に進められるよう、自治体向けガイドラインを策定したとのことでございます。内容は、災害時に支援物資の輸送を行う緊急輸送路や、過去5年間に街路樹が倒れたり枝が落ちたりした路線、また通学路の脇にある街路樹が対象となり、定期点検等を推奨するといったもののようでございます。

そこで、通学路に関してはこれまでどのような対応であったのか。そして、ガイドライン策定を受けて、今後はどのように取り組んでいく予定なのか、お尋ねをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

加藤教育部長。

〔教育部長 加藤君登壇〕

◎教育部長（加藤憲夫君） ご質問にお答えします。

国土交通省が策定した街路樹点検の実施促進のためのガイドラインにより、学校の通学路は最も点検の優先度が高い最優先路線に位置づけられました。

これまで各学校では、年に1回、通学路の安全確認のため、実際に歩いて目視点検を行っており、合わせて保護者に対しては、街路樹を含めた通学路の危険箇所や改修が必要な場所について情報提供を呼びかけています。

また、道路管理者、学校、警察、保護者代表で構成される犬山市通学路安全対策連絡協議会において、通学路の安全管理全般に関する情報共有を行うとともに、具体的な安全対策を実施するための犬山市交通安全プログラムを定めています。

引き続き、定期的な点検と、道路管理者をはじめとした関係機関との連携により、街路樹を含めた危険箇所の早期把握に努め、具体的な対策につなげることで、児童生徒が安心して登下校できる環境整備に取り組んでまいります。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。国土交通省のガイドラインでは、事故防止には通行人や周辺住民からの情報を活用することも重要ということであります。

そこで、再質問をいたします。

国土交通省が全国の市町村道も対象とした道路緊急LINEアプリの運用を令和6年3月より開始したということで、この件については柴山議員が令和6年9月の一般質問でも少し触れられていますが、改めてお聞きしたいと思います。

まず、このアプリの概要と、犬山市内における最近の通報状況とその効果はどうであったのか、お尋ねをします。

2点目として、そもそも通学路における危険性のある樹木は対象となっているのか、お尋ねします。

そして、3点目として、より多くの情報を得るためにも、このアプリについて市民に対し、もっと広報等により、PRすべきと考えますが、当局の見解をお聞きします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

国土交通省道路緊急ダイヤル＃9910という通報システムが、令和6年3月29日から全国の道路を対象に運用が開始され、犬山市も情報提供を受けています。このシステムは、スマートフォンのLINEアプリを使用し、道路利用者が道路の異常を発見した際に利用するものです。

通報の手順としましては、1つ目として、通報の種類を選ぶ。2つ目として、写真を送る。3つ目として、道路を選ぶ。4つ目として、位置情報を送るという簡単な手順で通報ができ

るものとなっており、街路樹が影響をもたらす道路異常についても通報が可能です。

犬山市が昨年度に情報提供を受けた通報件数は30件であり、全て現地確認を行い、対応が必要なものについては、修繕等の対応を実施しました。

システムの運用が開始されたことは、身近なLINEアプリにより、通報のしやすさを向上させたことに加え、写真や位置情報からの的確に内容を伝達できる機能が、迅速に対応できる環境整備に一定の効果をもたらしていると認識しています。

このシステムの普及啓発については、既に運用開始に合わせて、市のホームページで案内をし、各土木常設員に対して紹介をしています。しかし、まだ市民全体に浸透しているとは言えず、定期的な啓発が必要であると考えています。

ただし、市では土木常設員を通して地域から要望をしていただく仕組みを整えていますので、あくまでも道路緊急ダイヤルは、緊急を要する場合に使用していただくものということに合わせて周知していきます。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。昨年30件あったというようなことで、これが多いのか少ないのか何とも言い難いんですけど、私も1回、使わせていただいたことがありますして、簡単にできたなというのは印象でございます。ぜひ市民の間に浸透するといいなというふうに思っております。

それでは続いての件名に移ります。件名3、都市美化センターについて、要旨①地元協定の進捗状況についてでございます。

現在稼働している都市美化センターは、昭和58年建設で、既に43年ほどを経過しています。この施設の建設に当たって、地元の塔野地地区及び善師野地区と、いろいろな協定が取り交わされましたが、その履行については紆余曲折があり、数年ほど前に再度協定を締結し直し、これに基づき順次、進められていると理解をしています。

そして、中でも大きな事業として、令和7年度に塔野地ふれあい広場が整備完了し、善師野防災広場は、今年度、建設ということで、当初予算に組み込まれております。

そこで、お尋ねでございますが、塔野地、善師野地区との協定の進捗状況をお聞きいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

都市美化センター建設に当たっては、昭和53年に地元区である塔野地区及び善師野区とそれぞれ協定等を締結しており、その中で各種条件や地域振興事業等について定めております。

塔野地区については、平成29年に協定書の履行状況に関する確認書を取り交わし、総合グラウンド建設以外の内容については履行できている、または、市が履行できないことを認めていただきました。

残る総合グラウンド建設については、令和5年に総合グラウンド建設に代わる地域振興策に関する覚書を締結、その後、塔野地ふれあい広場の整備等が完了したことにより、令和7

年に覚書の履行状況に関する確認書を取り交わし、全てについて履行できていると認めていただきました。

善師野区については、令和4年に焼却場建設に伴う変更覚書を締結しており、その中で、善師野地区の区民広場設置については、善師野防災広場の設置をもって履行できていると認めますとされた以外は、履行できていると認めていただきました。

残る善師野防災広場の設置につきましては、今年度に整備工事を予定しており、善師野防災広場の完成をもって都市美化センター建設時に地元区と約束したことを全て履行できる予定となっております。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 都市美化センターがらみの懸案事項は、善師野地区の防災広場の完了をもって全て解決済みということで理解をいたしました。答弁ありがとうございました。

要旨②に移ります。施設撤去後の活用についてでございます。

現在、江南市の般若地区において、2市2町による新ごみ処理施設が建設中であり、令和10年4月1日の稼働予定ということはご承知のとおりでございます。

現在の都市美化センターから江南の新ごみ施設に移行後は、現在の処理場は解体撤去されることになっています。都市美化センターは緑の木々で囲まれた中にありますので、市内の選定市の処理場はそのまま残るかなんて思っておりましたが、これも江南市に移転されるというようでございますので、かなり大きな土地が市有地として残ることになります。

そこで、撤去後の敷地活用についてお聞きをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

都市美化センターの跡地利用については、令和6年11月定例議会にて大沢議員からも一般質問を受けており、そのときにお答えした内容から大きく変わっておりません。

都市美化センターの跡地については、わん丸エコステーションなど、新ごみ処理施設稼働後においても必要となる施設を再配置したいと考えておりますが、具体的な検討には至っておりません。

今年度に発注した都市美化センター解体基本計画等策定業務の中で、跡地利用の具体的な検討も実施する予定となっておりますが、検討に当たっては、都市美化センター設置時に地元である塔野地区・善師野区と締結した協定を守ることを大前提に進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 答弁ありがとうございました。過去の大沢議員への答弁以来、変化がないということで理解をいたしました。

そこで、再質問をいたします。

1点目として、施設撤去に係る地元説明の予定はあるのか。

2点目として、都市美化センター跡地活用について地元説明の予定はあるのか。そして、予定があるとすれば、今後どのように進める計画なのかということについて、お尋ねい

たします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） 再質問にお答えします。

施設撤去につきましては、今年度の解体基本計画、その後の詳細設計を経て、詳細な内容が決定してまいります。

また、跡地利用につきましても、先ほど答弁しましたように、今年度から具体的な検討を開始することを考えております。

施設撤去、跡地利用のいずれにつきましても、地元説明会、回覧により丁寧に説明していきたいと考えておりますが、具体的な検討を進めていく中で、まずは区の役員の方にご相談し、その上で、地元住民の皆様への周知、説明方法について決定していきたいと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 続いて、答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 私からもお答えをさせていただきます。

時代の変化や環境の変化、D Xの推進など、行政が直面する課題に対して、私たちも柔軟に変化していかなければなりません。しかし、どれほど時代が変わり、変化が必要であっても、決して変えられない、変えちゃいけないものがあると思っています。それは人を大切にすること、地域を大切にすることです。長年にわたって犬山市の衛生行政を支え、ご協力をいただいた地域の皆さんへの感謝の念こそが、全ての計画の出発点でなければなりません。

先ほども答弁させていただきましたが、要旨1点目の協定の進捗につきましては、塔野地区と善師野地区の皆さんとのこれまでの歴史と信頼関係を何よりも重んじて、誠心誠意対話を重ねて進めているところであります。

要旨2点目の施設撤去後の跡地利用の検討や、今後の地元説明の予定についても、同じ姿勢で臨んでまいります。

初期の段階から、地区の役員さんをはじめ、地元の皆さんへ丁寧な説明を重ねていきます。今後も、市政運営に当たっては、人を最優先にして、地域に寄り添っていくという信念の下、地域の皆さんが未来に安心と希望を持てるよう、今後のプロセスに責任を持って進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 小川議員。

◎8番（小川清美君） 市長、答弁ありがとうございました。人と地域を大切にするというようなご発言もございました。

地元にもいつも本当に目を配っていただきまして、私からもお礼を申し上げまして、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 8番 小川清美議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日17日午前10時から本会

議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎議長（大沢秀教君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時30分 散会